

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ会議システムに保存してありますのでご確認ください。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって3番 當眞嗣春議員、4番 西銘多紀子議員を指名します。

次の日程に入る前に、3月24日の當眞嗣春議員の一般質問中のマイナンバー窓口業務の外部委託に関する発言については、後日会議録を調査して、不穏当発言があった場合には善処いたします。

日程第2．一般質問

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。5番 伊佐園恵議員。

〔伊佐園恵議員 登壇〕

○5番 伊佐園恵さん おはようございます。それでは、先に所感を述べさせていただきます。大人の行動は子どもたちが見ている、背中に穴が開くほど。大人が思っている以上に子どもたちは大人の行動を見えています。ある公認心理士から教わりました。私が住んでいる字での選挙運動の在り方にがっかりしています。のぼり、横断幕が子どもたちや町民の目に触れています。間違っていたらお仲間でも声かけできませんか。令和8年2月には統一地方選挙に向けて、町村議員研修の中でも特にのぼりについては資料を目にしているはずですが。教育は、まずは大人が大人自身の行動を見せることからです。それから始まります。決して教育者だけの責任ではありません。周囲の大人、地域の大人は責任があります。子どもたちの問題を解決する前に、大人が襟を正す。変わる姿勢を見せなければ、子どもたちの問題を解決することは絶対にできないと考えております。選挙運動の在り方は、町の成熟さを示していると思うと同時に、大変残念に感じる次第です。今後行われる町長選挙、町議会議員選挙。南風原町民の皆様におかれましては、各候補者やその支援者を知ること、選挙運動のルールを知することは、立候補者の本質を知る一

つになると私は考えます。子どもたちが見ています。町民が見ています。いま一度、車の両輪である私たちから変わりませんか。変えませんか。所感は以上です。それでは一般質問に入ります。一括質問でお願いいたします。

大きい1番、女性にもみんなにも優しい防災に。(1)避難所は命だけでなく健康と尊厳を守る場所である。体の悩み相談できない、プライバシー、安全・性犯罪、家事を女性が全て行うなど、地域の昔ながらの価値観が、能登半島地震で課題になったとされています。災害が起きる前に問題の予防策を考える事前設計が必要と考えるが、本町ではそれらの対策にどのような準備がされているか。(2)女性の視点で防災対策を進める専門班の設置をしてほしいがどうか。(3)女性の声を取り入れる避難所になるよう、生理用品、おむつの備蓄について、ドラッグストアと災害時の応援協定を結べないか。(4)女性の視点を取り入れ、また広い視野で防災時のパンフレットを作成できないか。(5)イタリアの仕組みをモデルにTKB48。48時間以内にトイレ、キッチンカー、ベッドを設置できるよう計画してほしいがどうか。(6)避難所のレイアウト、ファーストミッションボックスの設置を計画してほしいがどうか。(7)避難所に泊まる訓練を計画してほしいがどうか。

大きい2番、子どもの権利の周知を。(1)学校では、学年計画や方法を具体的に、学校単位で教えてほしいがどうか。(2)本町では、大人向けどのように周知がされているか。

大きい3番、学校施設について。(1)津嘉山小給食センター車両駐車場前のアスファルトに穴があり、修繕してほしいがどうか。(2)津嘉山小学校体育館隣に増設される教室は、防音機能を考えられているかであります。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。質問事項1についてお答えします。まず、(1)と(6)については、一括して答弁をいたします。災害が起きる前の事前対策としては、避難所運営マニュアルを現在作成中です。内容につきましては、避難所運営に関しての開設手順、避難所レイアウトやプライバシーの確保等を分かりやすく示せるよう調査研究を進めており、ご質問の対策についても考慮してまいります。

(2)です。現体制において女性に特化した専門班を設置することは難しいと考えておりますが、新設する防災対策班において、女性を含め多様な視点を取り入れながら、防災対策の推進に努めてまいります。

(3) です。現在、大型商業施設と災害協定を締結しており、生理用品やおむつ等の日用品について支援を受けられるよう連携を図っております。町内のドラッグストアとの災害協定につきましても、調査研究してまいります。

(4) です。女性の視点を取り入れた防災時のパンフレットやマニュアルの作成につきましては、先行事例を参考に調査してまいります。

(5) です。災害時にはトイレ等の整備が重要であることから、民間事業者と災害協定を締結し、トイレの設置されたコンテナハウスや移動式木造施設等を供給できるよう連携を図っております。ご提案のキッチンカー等の内容につきましても調査してまいります。

(7) です。避難所に泊まる訓練につきましては、どのような内容が効果的であるかを踏まえ、訓練の実施方法も含めて研究してまいります。

質問事項2の(2)についてお答えします。こども計画の分かりやすい概要版を作成し、子どもと大人へホームページを通じて周知しています。今後も様々な機会を通し、大人も含めた周知に取り組んでまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項2の(1)についてお答えします。子どもの権利に関しては、各学校の人権教育の中で取り組んでおります。

質問事項3の(1)についてお答えします。当該箇所につきましては、3月9日に修繕を行いました。

(2)についてお答えします。防音機能を施した工事を行っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 答弁ありがとうございます。大きい1番の(1)から再質問をさせていただきます。避難所運営マニュアルを作成中とのことですが、先ほど質問の中に入れましたが、体の悩みを相談できないことや、プライバシー、安全・性犯罪、それから地域の昔ながらの価値観というこの4点については、令和6年度能登半島地震の女性の経験と意思に関するヒアリング調査を基に上げております。この4点を調査研究の中にしっかり入れていくという前向きな調査研究ということでよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員からありました能登半島地震、それを踏まえてのご提案についても前向きに調査研究して、できるだけ可能な限り反映できるように努めていきたいと考えております。

す。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。是非よろしくお願いいたします。

それでは、(2)の再質問に行きたいと思います。女性を含め多様な視点を取り入れるとおっしゃっています。具体的に今検討していることだけでもよろしいです。分かることだけでもいいですので、具体的にどのように女性の多様な意見を取り入れるとお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。女性の方を含めて様々な方の意見を取り入れるように。以前には本町が行いました総合防災計画や防災訓練の中でアンケート等を取ったり、今後考えていることにつきましては、広報誌等で防災関連の記事を掲載する際に、そういう意見を募れるように、そういうのも工夫していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。私が女性の視点を取り入れてほしいと考えるのは、男性でもいろいろな方がいるように、女性でもいろいろな方がいるということを知ってほしいということです。また、女性は育児や介護の経験を身近に感じている方が多いのではないかと考えるからであります。そのような理由で、女性の視点を取り入れてほしいと考えております。要するに、女性が発言しやすい雰囲気ができるか、つくれるかが重要と考えております。令和8年度新設の防災対策班の人数と男女比を教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。防災対策班の人数につきましては、男性2人となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 答弁ありがとうございます。女性の防災をしっかりと考えるという考え方も、これから国としてもスタートしたばかりなのかと私も感じているところであります。ですが、先進事例などは幾つかあります。例えば高知市地域防災課は、課長が女性など、女性が発言しやすい、決定権を持つ場に女性がいる。できるだけ女性人材を決定の場に置くという考えが重要かと考えているところでございますので、参考になさってもらいたいと思います。

それでは、(3)の再質問をさせていただきたいと思います。例えば今は3月議会最終日ですけれども、私に「元気ないけど大丈夫？」って声をかけられました。

そういう女性がいらっしゃいました。男性も気づいているかもしれないけど、なかなか男性は女性である私に声をかけづらいというのもあると考えられます。私は48歳、しょっちゅう議会で年齢を言っていますけれども、更年期に入って月経不順、現在過多月経によりヘモグロビンの数値が7です。主治医からは輸血が必要なレベルと言われています。婦人科では子宮内膜症の疑い、子宮体がん検査をしてから治療しましょうと言われている状況です。言いたいのは、生理用品一つとってもサイズが幾つかあります。ときには併用しなくてはいけない場合もあります。生理用品の大きさ、種類についても調査研究をするかという質問であります。よろしく願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員から様々な生理用品についても種類があるということで伺っております。備蓄につきましては、生理用品に限らず様々なものがあるのですが、可能な限り、そういうものも大人・子ども、いろいろ事情がありますので、そういうのを踏まえて整備できるように進めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 答弁ありがとうございます。今、介護のおむつの話も出ましたけれども、おむつ等の中には介護のおむつも含まれていると考えます。その他日用品についても、幅広く調査研究を是非してほしいと思いますがどうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。備蓄品につきましては、いろいろと必要なものはあるかと思えます。可能な限り、その辺の計画はしていきたいと思いますが、災害時にまず必要なものということを整理して、そのほうから集中的に整備は進めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 答弁ありがとうございます。先行事例として、春日井市のローリングストックというものがあります。是非これも参考になさってほしいと考えております。よろしく願います。

それでは、(4)の再質問をさせていただきます。女性の視点を取り入れた防災時のパンフレットやマニュアルの作成に、先行事例を参考にして調査していくという回答をいただいております。ここも先行事例の場所がありまして岡山市のハンドブック、是非これも参考にしてほしいと考えますがどうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。今、議員のほうから岡山市のハンドブックが先進事例としてありましたので、そのほうも踏まえて調査研究は進めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 答弁ありがとうございます。それでは、(5)の再質問に行きたいと思えます。季節や人によっても温かいものが欲しいとき、あるいは冷たいものが欲しいときとか、そういうものが食べられる、飲めるというのは心を落ち着かせると思えます。キッチンカーについて前向きな調査研究をしてほしいのですが、前向きな調査研究はどうでしょうか。よろしく願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。災害時に備えて、様々な準備が必要かと考えております。なかなか本町はマニュアルの整備についても進め切れていない部分はありますが、議員おっしゃるように、災害時に温かいものを欲する部分は、多くの方がいらっしゃるかと思います。これまで町の総合防災訓練で自衛隊の炊き出しとか、そういうことも行っております。協定等、そういうものも含めて、キッチンカーについても先進地の事例等を参考にしながら、可能な範囲で調査研究していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 答弁ありがとうございます。大阪市を先進事例として私のほうでは調べたのですが、是非参考になさってほしいと考えております。

それでは、(6)の再質問をさせていただきます。避難所レイアウトについてですが、まず早く避難所に来た人から例えば場所を取るとかではなくて、子育て世帯、高齢者世帯、単身、女性また男性などを分けることは、避難所でのストレス軽減につながると思えます。前向きな調査研究をお願いしたいがどうか。また、これも先進事例がありまして、木更津市等を参考にしてほしいと考えますがどうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。これまで避難所のレイアウトについて、健康に問題がない方と体調不良者ということで避難所のレイアウトというのは行っておりましたが、今おっしゃっていた部分も踏まえて、先進地の事例を参考にしながら、本町の限られた施設であるのですが、そこの整備についても調査研究していきたいと。整備に努めていきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 答弁ありがとうございます。
それでは、(7)避難所に泊まる訓練を計画してほしい
というところの再質問をさせていただきます。訓練の
実施方法も含めて研究していただく回答になっており
ます。避難所に泊まる訓練についてですが、先進地で
既に行われているところもあるそうです。そこを調べ
ますと、様々なストレスを感じて、その中で避難の課
題を考えることができるという感想がありました。例
として、例えば洗濯物の干し方一つでストレス軽減や
性トラブルを防ぐことができる。また、避難訓練は1
泊だけど、これが長く続くと考えると課題が見えた
という感想があります。それから実際に暗い夜を過ご
して、幼い子どもの夜泣きだったり、いびきだったり、
暗い中で不安や夜のトイレ等、とにかくいろんな人
がいるんだと感じたと感想がありました。また、ある
女性の感想で、本当に長期になるとお風呂も入れな
いかもしれない、温かいものも飲めないかもしれない、
すごく深刻だと感じた。ゴールが見えているので気持
ちに余裕はあったけれども、実際となると不安が多か
ったという声がありました。女性にもみんなにも優しい
防災について積極的に、前向きに南風原町は検討して
いけるか、計画していけるかということをお伺いした
いと思います。よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員か
らありましたように、確かに訓練は様々なものがあり
ますが、やってみて気づくことも多くあると思います。
今回提案のあります宿泊の訓練等も含めて、この訓練
の数もできるだけ増やすことができないかを含めて、
前向きに検討していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 答弁ありがとうございます。
目標としては、日頃の清潔を保ちながら当たり前にや
っていることを最低限行えることが重要と、ある専門家
はおっしゃっております。また、女性の視点を含めた
学校の防災についても、とても重要だと考えておりま
す。学校の避難訓練にも、女性の視点を前向きに調査
研究していただきますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお
答えいたします。学校の避難訓練につきましては、男
女限らず、災害が起こったときに初動はどういう行動
を取るのか、また避難経路はどのようにして安全な場
所に行くのかなどを行っておりますので、今ご質問の
あった女性の視点というのとはちょっと違いますけれ
ども、子どもたちが無事に避難所に避難できるような

仕組みで、今後も避難訓練を続けていきたいと考えて
おります。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。学校
の避難訓練は、また学校自体の訓練でのポイントとい
うのはいろいろあると思いますけれども、最終的には
学校の避難訓練も町の避難訓練も、振り返りがとても
重要になってきます。しっかりそれを振り返って、課
題が見つかったら、次は課題に挑戦して、次の課題を
見つけるということを繰り返すことが重要かと考えて
おります。東日本大震災では、保育中の子どもは全員
無事だったと聞いております。保育所は月1回、避難
訓練を実施していると思います。訓練、練習が重要だ
ということだと思います。ある小学校で抜き打ちでお
昼休みに訓練をしたら、グラウンドにいた児童が教室
へ全員戻ってきてしまった。避難する場所はグラウン
ドと決めていたのにという事例があります。実際にど
の時間に災害が起きるのかというのは全ての人が分か
りません。学校の休み時間かもしれません。先生が教
室にいないときかもしれません。なので、是非町の防
災も学校の防災もしっかり振り返りをして、課題を見
つけて、そこをクリアしていく。それを繰り返す、練
習をするということが重要かと考えております。

最後の再質問をしたいと思いますが、町三役に質問
をいたします。女性にもみんなにも優しい避難所、女
性の視点を取り入れた防災についてのお考えをお聞か
せ願いたいと思います。まず、元教育長でもあります
けれども、町長からお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいた
します。防災に関しましては、女性・男性関係なく、
全ての町民の皆さんの視点でもって対策を立てておく
べきだと考えております。しかしながら、全ての皆さ
んが同じというわけではございませんので、議員ご提
案の特に女性の視点に特化した、例えばトイレの数と
かそういうものから検討をすべきではないかと考えて
おりますので、そのように推進してまいりたいと考
えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん それでは、副町長のほうもよ
ろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議員もおっしゃっていました
ように性別、男女のみならず、それ以外の男女にとど
まらないジャンルがあるということですので、その性差
にもかかわらず、人間は十人十色でございます。

すので、広く考えていく必要があるだろうと。ただし、身体的な差異は性別でございますので、その辺はしっかりと踏まえて対応して、できるだけ多くの人が満足いくようなといいますか、そういう視点を持つのが大事だと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん それでは、最後に教育長、よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 先ほど町長、副町長が答弁をなさっていますので、私のほうでは教育現場に特化してお話したいと思います。災害ということで、いろいろな災害が想定されるわけですが、その避難場所に指定されている学校とかがほとんどであります。また、災害時における我々の教育とか、子どもたちの学習環境とかをどうするかというものを見据えた、女性だけに限らず子どもというふうな視点を踏まえた施設とか環境の整備、また、そういう準備の教育が必要になっていくんだと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時32分）

再開（午前10時34分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。4番 西銘多紀子議員。

〔西銘多紀子議員 登壇〕

○4番 西銘多紀子さん 皆様おはようございます。4番 西銘多紀子です。一般質問を始めさせていただきます。よろしくお願いします。一問一答でお願いします。

質問事項1. 健康寿命延伸に向けた運動環境整備について問う。(1)本町における健康寿命の現状認識と、運動環境に関する課題把握について町の見解を問う。

(2)健康寿命延伸に向けた現在の具体的な取組内容と成果について問う。(3)他自治体との比較・検証やデータ分析は行っているか。その結果をどのように施策へ反映しているか問う。(4)財政負担を抑えつつ効果を高める「持続可能な運営モデル」の構築について、今後の方針を問う。以上、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1 (1)についてお

答えます。国民健康保険団体連合会の集計による健康寿命の把握は、要介護2状態になるまでの期間と捉えており、本町の集計結果は、男性79.5歳・女性83.5歳で全国平均並みとなっております。運動環境の課題は、健康寿命の延伸の取組の一つとして、町内各運動施設の利用対象者に合わせた活用推進が必要だと認識しております。

続きまして、(2)です。妊娠期から成人期、高齢期までの切れ目ない対応が重要であり、健康増進室において利用の案内や運動教室の開催等を行い、健診等結果を活用した健康づくりの促進や高齢期における介護予防事業に取り組んでいます。成果としては、1日約40名の利用者がおり、健康づくりの促進に役立っています。

(3)です。他自治体との比較・検証は、健康寿命に係る数値について県等のデータを基に比較しながら、健康づくりの促進に取り組んでいます。また、健康増進室の在り方を検討するに当たり、近隣市町村の利用料について確認を行いました。

(4)です。現時点で健康増進室利用料について有料化の予定はございませんが、健康増進室を健康増進や介護予防を目的に、運動スペースや各専門職による関わりのほか、生活に関する講話等の情報発信・共有の場となるよう取り組んでまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。この質問に至った経緯としましては、地域の方から福祉バスでちむぐくる館の健康増進室に行ったけれども、器具が少なくて残念だったということで、近隣市町村の施設は快適だったという声がありました。町政提案箱を見ても、2025年5月29日、トレーニング室の器具が故障してだんだん少なくなっています。担当者は分かっていますか。みすばらしい感じで残念でなりません。高齢者はどうでもいいということなののでしょうか。ほかの市町村と比べてみてください。残念な感じですよ。今年に入って2月27日、人生下り坂、体力はさらに下り坂、あらがうように健康増進室に日々通う。増進室の運動器具も私同様に日々劣化し、補修もなく、くしの歯が欠けたようになっていく。利用者の皆さんは文句も言わず、少なくなった器具を順番待ちしながら使っている。今日行くと、何と新しい器具が設置されているではないか。早速、新しい器具を使ってみた。これまでと違った筋肉を動かす。これはよい。担当者は増進室を見捨てていなかった。感謝。願わくば故障して撤去した器具の補充をしてほしいことと、利用者が少ないマッサージ器を最小限にして、このスペース

を有効活用できるようにお願いしたいという意見がありました。こちらは回答も含めて、じっくりご確認いただきたいと思っているのですが、その器具の故障・撤去が続き、台数が減っている。利用者が順番待ちをしているという現状があるのかどうか伺いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 大城あゆみさん お答えします。利用者が実際に順番待ちをしているという状況については、私たち担当課のほうでは把握していないのですが、順番待ちする場面はある可能性はあるということで認識はしております。運動器具のほうは、やはり故障もありまして、順次入れ替え等を行っている状況で、現在は運動器具が14台、非運動器具が7台で、合計21台を設置しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時41分）

再開（午前10時41分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。国保年金課長。

○国保年金課長 大城あゆみさん 利用者については、年間で延べ人数になるのですが、令和4年度が1万448人、令和5年度が9,962人、令和6年度は1万901人ということで、そんなに減ってはいないという状況です。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。今、人数を伝えていただいたのですが、これは延べ人数になりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 大城あゆみさん 延べ人数となります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 現在の器具ですが、14台、7台、合計21台ということなのですが、過去5年間の故障とか撤去数は把握されておりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 大城あゆみさん お答えします。健康増進室器具の過去5年間で撤去したものは、運動器具が5台、非運動器具3台となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。では、現在の健康増進室ですが、町民の利用ニーズに対して設備・環境ともに十分に対応できているという認識でよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 大城あゆみさん お答えします。議員おっしゃるとおり、これまで利用目的とかそういうものが明確にされていないところがありまして、町民の方ならどなたでも無料で利用できるというような形で運用しておりますが、令和8年度からは施政方針でもありますように、介護予防やフレイル予防等に特化した運動の場と、また、情報を提供する場ということで、そのように整備していきたいということで考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 今回の施政方針において、健康増進室を介護予防・生活習慣病予防の拠点として整備するというふうに示されているのですが、もう一度、具体的な内容を教えていただけますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 大城あゆみさん お答えします。健康増進室を介護予防・フレイル予防・生活習慣病重症化予防の視点を持った、気軽に健康づくりに取り組めるような場とするとともに、また各関係課、高齢部門や生涯学習とか、また町社会福祉協議会とも連携しながら、地域の情報発信とか、そういうところに掲示したりとか、そういうところで情報を発信したりというような場も含めた、運動して集える場というような形にしていきたいということで考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。(4)ですが、こちらは財政負担を抑えつつ効果を高める「持続可能な運営モデル」の構築について、今後の方針を問うというところで、現時点で健康増進室利用料について有料化の予定はございませんということでした。故障して、ずっと故障中という貼り紙がされたまま置かれている現状を聞いていたので、故障時の迅速な対応とか、維持管理の充実につながるのであれば、その少額の利用負担についても一つの選択肢ではないかと感じているんですけども、その点を含めて、今回有料化は行わないという判断をされた背景とか考え方とかをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 大城あゆみさん お答えします。まず、現時点では故障中という貼り紙をしたような器具はない。故障したものは撤去しているというような状況になっております。利用者の状況ですが、年齢が高い人の利用が多いということと、黄金の森陸上競技場内にあるトレーニング室との区別化も図りたいということで、健診等で運動を勧められたり、保健師が運動

したほうがいいですと勧められた方とかが気軽に運動ができるような場とか、高齢の方がそういう介護予防とかフレイル予防、そういう形で気軽に運動できる場というのも必要ではないかということで、現時点では無料で利用していただいて、いろいろな地域の情報も発信できるような場としても充実させていきたいという考えで、有料化は今考えておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。今回私が相談を受けた方は、一回行って残念だったからもう行かないというふうに話をされていたのですが、今後こういうことがないということで、無料で、また福祉バスも使って行けるといところから、いろいろ私も宣伝していきたいと思いますので、よろしく願いします。健康寿命の延伸は、医療費の抑制だけでなく、町民一人一人の生活の質に直結する重要な課題です。その中で日常的に通える運動の場の充実、特にちむぐくる館、健康増進室は、本町の健康づくりの要となる施設です。継続的に利用できるように、より実効性の高い取組を今後も進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に行きたいと思います。質問事項2. 畜産農家への支援について問う。(1) 和牛繁殖農家への粗飼料補助が打ち切りとの声を聞いているが、事実関係と現在の支援状況について問う。(2) 物価高騰や飼料価格の影響を踏まえ、本町としての今後の支援方針を問う。以上、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2 (1) についてお答えします。令和8年度当初予算において「粗飼料への補助」はございません。令和7年度の支援状況については、「畜産公害・環境保全対策事業」、「家畜伝染病予防事業」、「畜産振興対策事業」、「粗飼料価格高騰対策臨時支援事業」を実施しております。

(2) です。今後も国の新たな財源、飼料価格・セリ価格の情報把握、また沖縄県への畜産農家支援の強化・拡充の要望等に努めてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 再質問に行きたいと思います。これまで本町においては、粗飼料価格の高騰に対応するため、和牛繁殖農家に対し、粗飼料の一部補助を実施してこられたことについては、現場にとって大きな支えであったと認識しております。しかしながら、今回予算において当該補助金がなく、現場からは経営への影響を懸念する声が寄せられております。和牛繁殖農家は、長期使用によるコスト負担に加え、特に粗

飼料については輸入依存度が高く、価格変動の影響を受けやすい構造にあります。そのため粗飼料への支援は、単なる一時的な負担軽減にとどまらず、繁殖基盤の維持、ひいては地域の畜産振興や食料供給の安定にもつながる重要な施策であると考えております。とりわけ、現在はさらなるコスト負担増となり、生産継続への意欲低下につながることも懸念されます。繁殖農家の経営を下支えする観点からどのような代替的な支援策、また継続的な支援の在り方を検討されているのか、町の見解をお聞かせください。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。令和8年度当初予算、今現在提案している予算のほうで申し上げますと、これまで飼料に関する補助は、重点支援交付金等を活用し臨時に実施してきたところですが、現時点で代替的な補助はございません。継続的な補助で申し上げますと、畜産公害環境保全事業、家畜伝染病予防事業、畜産振興対策事業、こちらを当初予算として提案しているところであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。子牛価格については一部上昇の傾向が見られるのですが、実態としては、令和3年4月をピークに、令和6年9月頃まで価格の下落が続き、多くの繁殖農家が長期間にわたり、厳しい経営状況に置かれてきたと認識しております。その間、農家の皆さんは収入確保のために、本来であれば生産基盤である母牛を手放すなど、将来に影響を及ぼす苦渋の判断を重ねてこられました。その結果として、現在は出荷頭数の減少によって価格が上昇しているという側面があります。一方で、その出荷できる頭数自体が減少しているので、結果として収入減に陥っているという非常に厳しい状況でございます。こうした状況を受けて沖縄県議会においても、この和牛繁殖農家に対する即効性のある支援の必要性が全会一致で提案されているところであります。本町のこれまでの歩みを振り返りますと、昭和21年に南風原村役場の再編とともに、畜産業を中心とした農業が村の発展の原動力となっており、復興の第一歩が始まったと南風原町の魅力発信サイトで知ることができました。今、畜産業が苦境に立たされている中で、単年度的な支援にとどまらないで、将来を見据えた安定的な支援の枠組みが必要だと思っております。提案を含めてお伺いします。新年度、あるいは必要に応じた補正予算において、畜産基金の創設であったり、経営支援に値するような給付制度、さらには母牛減少を防ぐための支援策など、中長期的な視点に立った支援の枠組

み、仕組み、こちらを本町として検討する考えはないか、見解をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。今、議員からありました新たな補助の部分ですが、こういうものをまず検討するに当たっては、有効な財源、基金等でもそれに特化した財源、そういうのが必要になってくると考えております。検討する前に、私どものほうとしては、今おっしゃったものに特化した財源がないか、そういう情報収集、そちらのほうに努めてまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。これまで和牛繁殖農家への支援について、本議会においても何度も取組をお願いしてまいりました。町長のこれまでの取組や行動力に対して大変感謝しているという農家の皆様の声があり、表敬訪問、意見交換もさせていただきました。その上で、今後を見据えたときに重要なのは、こうした取組が一過性で終わるのではなく、町長の勇退後も含めてしっかりと引き継がれ、継続されていくことであると考えております。これまでの施策の趣旨や方向性について、改めて整理をしていただきまして、沖縄県議会でも今回委員会を含めて細かい議論を重ねておりますので、そういうことも注視していただき、共有や引き継ぎ、こちらを整えていただきたいと思います。その点についてはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。今言ったこれまでの畜産農家の支援等、そしてそれをするための準備、そういうものに関しましてはもちろん引き継いでもいきますし、私どもの産業振興課にいる担当職員、こちらのほうも私が指示する前に、もう既に毎月、毎月、その情報収集には努めているところです。なので、今西銘多紀子議員がご心配な点、そういうものは今後もないと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。これからよろしくお願いします。では、3番に行きたいと思います。

質問事項3. 兼本ハイツ集会所周辺歩道の安全確保について問う。(1) 兼本ハイツ集会所周辺歩道の現状認識と安全対策について問う。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3についてお答えします。現地を確認した結果、歩道端部の車道に擦りつ

く箇所勾配が急であったため、去る3月10日に急勾配の改修を行いました。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 兼本ハイツ集会所周辺の歩道に関してですが、当地域は高齢者が多くて、また保育園もあることから、子育て世帯を含め、多くの住民が日常的に利用する生活動線となっております。これまで地域の住民の方々から歩道の傾斜、段差や突出部分、ベビーカーや高齢者が通行しづらい状況について相談が寄せられておりました。特に、この集会所入り口については利用頻度が高く、転倒が多くあり、自治会長がペンキを塗るなどとして応急的な対応がなされていた状況でございます。そのような中、今回迅速に対応していただいたことには評価したいと思います。今回の対応について、この相談から対応に至るまでの時系列、あと工事内容、安全対策について教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。令和8年1月に、こちらの歩道端部の車道に擦りつく箇所の勾配が急なので危険であると。なので、対策するよという事で要望がありました。その後、3月10日に対策を行いました。また、こちらの対策の内容ですが、危険箇所を掘削し、勾配を可能な限り緩やかにしました。その後、舗装を行ったというのが工事の内容となります。ですので、安全対策としては、以前より勾配が緩くなったことで、安全になったというふうに認識しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。入り口付近が特に転倒とかが多いんですけれども、ほかにも必要な箇所がまだ多く残っていることは共有されているものと認識しております。こちら引き続き、よろしく願いいたします。では、次の質問に行きたいと思います。

質問事項4. 英語力向上と国際交流推進について問う。(1) 本町における英語教育の現状と成果について問う。(2) 小中学校における英語力の到達状況について問う。(3) ALTの配置状況及び活用実態について問う。(4) 特にスピーキング力に関する課題認識と改善策について問う。(5) 英語検定(英検等)の受検状況及び検定料補助制度の有無、今後の導入可能性について問う。(6) 他自治体との比較検証や情報収集は行っているか。その結果をどのように施策へ反映しているか、見解を問う。以上、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項4の(1)についてお答えします。本町では、英会話教育の充実を図るため、各小学校に日本人英語教師(JTE)を、各中学校に外国語指導助手(ALT)を配置し、対話を重視した学びの推進に努めています。成果として、小学生を対象に行ったアンケート調査では、約8割の児童が異文化交流に意欲的であることが分かりました。また中学3年生の英語検定やその他の外部試験の受験率は約88%となっております。

(2)についてお答えします。小学校において、英語における到達状況の調査は、実施されていないため把握できておらず、一方、県学力到達度調査の中学校英語の結果では、本町は県平均を下回る結果となっております。

(3)についてです。両中学校には、それぞれ1名の外国人英語指導助手(ALT)を配置しています。ALTは、挨拶や日常会話を通じて生徒と交流を行い、国際理解の深化を図るとともに、実践的なコミュニケーション能力の習得を支援しています。

(4)についてです。スピーキング力については、令和7年度の調査結果において、中学校1・2年生ともに県平均を下回るなど、課題があると認識しています。その要因として、生徒の苦手意識や自信を持って発話する機会が不足していることが挙げられます。改善策として、ALTの積極的な活用により日常的な会話の場を増やすとともに、AIを活用した成功事例を全校に展開し、発話機会の拡充と全体の学力向上に努めてまいりたいと考えております。

(5)についてです。本町の中学3年生における英検等の外部試験の受験率は約88%で、これは国や県の平均を大きく上回っており、町全体で英語学習への高い意欲があると考えています。現在、南風原町には検定料の補助制度はありません。しかし、生徒の挑戦を支援し、さらなる実力向上と保護者の負担軽減を図るため、今後は他自治体の事例を調査し、制度導入に向けた検討を進めてまいります。

(6)についてです。本町では、他自治体の情報収集を行い、学力向上に向けた比較検証を継続的に行っています。英語教育については、先進と思われる他自治体等の調査を行い、得られた情報を研究し、施策に反映することで英語力の底上げにつなげてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 答弁ありがとうございます。英語力は、全ての子どもたちにとって基礎的な力となりつつあります。文部科学省においても、小学校3年生から外国語活動、5年生から教科化が導入され、英

語で意思疎通できる力の育成が明確に示されております。一方で、本町を含め沖縄県では、観光国際交流の機会が非常に多い地域でありながら、英語力については全国平均と比較して課題があると指摘されております。英語力は単なる語学ではなく、進学機会、就職の選択肢、将来の所得にも大きく影響すると言われております。特に沖縄県においては、観光産業、外資系企業、国際交流分野など英語を活用する職業も多く、英語教育は将来の所得や地域経済にも関わる施策であると考えております。言語習得においてですが、今10歳前後が重要な時期とされておりまして、小学校段階での教育の質がその後の英語力を大きく左右すると言われております。対話力、表現力、異文化理解であり、英語教育はコミュニケーション教育そのものであると考えております。今回、答弁書をいただいて、中学校3年生の外部試験受験率が88%と、国や県を上回る高い水準であることを確認しました。小学生の約8割が異文化交流に意欲的であるという点からも、本町の子どもたちの学びたいという意欲は、非常に高いと感じております。しかしながら、一方で中学校英語の到達度、これが県平均を下回り、特にスピーキング力については課題があるということが示されていると思います。これは意欲は高いんですけども、実力に結びついていない状況であると考えられるのですが、小学校では英語の到達度は把握されていないということですが、中学校での学力差につながっている可能性はないかと感じるのですが、これについて見解をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 統括指導主事。

○統括指導主事 江谷 一君 議員の質問にお答えいたします。議員のおっしゃるとおり、スピーキング力のことに關しては、課題があると把握しております。それに対して本町としては、ALTとJTEを配置して行っているところですが、今後その調査の中にタブレットを使った学習等も、本町においては県と比較しても活用率が少し低いということがありますので、その辺も含めて、今後は推進をしていきたいと考えているところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。そういうところでカバーできると思いますので、今後に期待しております。

今回、英語検定についてですが、受験率88%、非常に高い一方で、本町には検定補助制度がありません。英語検定は学習目標の明確化とか、実践評価、自信の醸成にも大きく寄与するものだと思います。この支援

があれば成果につながると考えるんですけども、今後検討というところに関して具体的なスケジュール感とか、その点、いつ頃までに方向性を示す考えなのかをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。英語検定の助成につきましては、財源のほうは地域振興協会の補助が活用できるという情報は得ているのですが、こちらの実施に当たっては次年度以降の財源しか使えないものですから、それまでに学校のほうとも調整して、どういった事務手続きをしていくかなどを含めて、少し検討をさせていただきたいと考えております。失礼しました。次年度ではなくて、令和9年度に向けてになります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。今回、他自治体の取組等を確認していただいたと思うのですが、豊見城市は、国際交流の取組が大きく進展しております。令和5年度、アメリカンスクールとの交流が2回であったのが、令和6年度はアメリカンスクールに加え、台湾、香港との交流も広がり、合計15回へと大幅に増加。令和7年度に関しては25回の実施が見込まれるなど、これは交流の量だけでなく、質の面でも着実に拡充が図られております。方針としても将来の可能性を広げるものであり、教育は単なる質ではなく、投資であると述べております。人材育成を重視した積極的な姿勢、こちらは本町も注視していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 統括指導主事。

○統括指導主事 江谷 一君 ご質問にお答えいたします。本町においても豊見城市の取組についてはしっかりと研究を進めた上で、今後取り組めるように検討してまいりたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 予算の関係もあるとは思いますが、全国的に代表的な事例としては、英語力で全国上位である群馬県高崎市、こちらは小学校1年生から英語を導入して、週2回実施しているということで、話す・聞くだけに特化した授業設計で英語力が全国上位になっておりますので、こちらもご参考にさせていただきたいと思います。本町の子どもたちの可能性を最大限に引き出すための積極的な取組、こちらはこれからもよろしく願いいたします。ありがとうございます。では、次の質問に行きたいと思います。

質問事項5. 不登校児童生徒への情報支援の充実について問う。(1) 不登校児童生徒及び保護者向けリー

フレット作成の進捗状況について問う。(2) 保護者への迅速かつ個別的な情報提供手段として、スクリレの個別連絡機能の活用について本町の見解を問う。以上、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項5の(1)についてお答えします。不登校に関するリーフレットは現在完成し、ホームページ及びスクリレを活用して、周知を図っております。

(2) についてです。スクリレの個別連絡機能は各学校で積極的に活用されており、不登校の児童生徒に限らず、保護者と学校をつなげる非常に利便性の高い連絡ツールであると認識しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。私もこのリーフレットの完成を確認させていただきました。ホームページですぐ出てくるようになっております。こちらについては、感謝申し上げたいと思います。

このリーフレットを作成するに当たって、当事者の声というのは反映されておりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。今回のリーフレットには、学校での居場所とか、相談窓口をどこにしたらよいかとか、今回は基本的な内容をまとめたリーフレットとなっております。保護者の意見を反映させた内容ではなく、あくまでも保護者がどこに相談していいかわからないとか、孤立化を防ぐためのリーフレットでありますので、学校と我々教育委員会で調整して作成したリーフレットとなっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。この当事者の声を聞くことが、一番情報を伝える上で重要であると思いますので、今後またリーフレットを作成するに当たっては、当事者の声を聞いたほうがより届くと思いますので、こちらはよろしく願いいたします。

以上で私の質問は終わりますが、今回の議会で町長を含め、退職なさる先輩方がいらっしゃいます。今までありがとうございます。南風原町に対する思いは深いことと思いますので、今後もし指導をよろしく願いいたします。以上で終わります。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午前11時16分)

再開（午前11時25分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおりの順次発言を許します。8番 大宜見洋文議員。

〔大宜見洋文議員 登壇〕

○8番 大宜見洋文君 皆様、お疲れさまです。今期の議員として、一般質問は今回を含めて2回のみとなりました。町長も4月でご退任されるということで、これまでの私の3年半の議員活動の所感を先に述べさせていただきます。昨日配付された追加議案の中に、今年度で町長の退任に合わせたのか、退職されるのでしょうか、金城郡浩教育長、びっくりしました。金城教育長が常々教育行政において、関係者間での熟議が極めて重要であると述べられていました。金城郡浩教育長というキーワードで検索したら、そういう感じで載っていました。その言葉は教育部局だけでなく、本町行政全ての業務の現場においても言えると思います。町民への情報共有が少なく、町民と一緒にの熟議の場が全く足りていないと、私としては言わざるを得ないのが今期議会に戻った私の率直な感想です。――町民体育館建設に始まり、学校給食共同調理場配送業務の委託、住民課窓口業務委託など、これから人員を増やして労働環境を改善するのかなと思っておりましたら、一気に削減による超スリム化は、熟議どころか、有無を言わずハイスピードで施策が進められてしまったと感じています。次の町長には、是非そういう手法を改めてもらって、急がば回れ、町民との対話と熟議を最優先する、そういう視点が一番求められてほしいと私は考えています。様々な課題に対し全てやりますと、一見すると耳障りのいい言葉で語られても、それを実現するには町の財政には限界があります。なすべき事業の順序について町民が納得する方法は、町民と一緒に泥臭く、対話、熟議を重ねることに尽きると思います。それが私が議員を目指すきっかけとなった第4次総合計画策定の住民会議で学んだことでもあります。地球の気候変動に加え、世界のあちこちで戦争や紛争の様相の激動の今、昭和の右肩上がりの経済成長期――とは異なるアプローチが求められていることを、有権者の町民の皆様の側もこれまで以上に町政運営と議会へのチェックをしていただき、これからの南風原町のかじ取りへ一層関心を持って、町民の皆様も町政に積極的に参画してほしいと願っています。今回もかなりきつい表現での質問ばかりになって申し訳

ありませんが、よろしくお願いします。

それでは行きます。一問一答をお願いします。

質問事項1. 赤嶺町長の2期8年の町政運営の実績とこれからの課題を問う。(1) 8年間での実績は何か。(2) 5月で退任されるが、残る課題は何か。以上、よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは、大宜見洋文議員のご質問にお答えいたします。質問事項1の(1)でございしますが、8年間の実績は何かというご質問でございます。私は平成30年の就任以来、子育て支援や教育環境の充実、福祉施策の推進など、町民が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいりました。また、農業や商工業の振興、地域ブランドの推進など地域経済の活性化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けた町民の皆さんや事業者に対して、商品券配布など状況に応じた生活支援を実施しました。

(2)でございしますが、福祉、教育、インフラ整備、地域の活性化、物価高騰対策等、継続的な行政運営を行う上で、財源や人材を確保することが課題に挙げられます。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 答弁ありがとうございます。初日の照屋仁士議員への答弁でも、町長自ら満遍なくしっかり答えられていました。ありがとうございます。先日の照屋仁士議員への答弁の中の町民体育館建設についての課題ですけれども、社会情勢、町の財政状況を踏まえた規模や、スケジュールの再検討や用地取得に時間を要していることが課題ですとの答弁がありました。その内容に間違いはないでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。そのとおりでございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。今の状況になって規模とスケジュールの再検討が必要になると、こういう状況に陥ってしまっている。さらに用地の取得も計画どおり進んでいないと。これは当初の建設計画が構想の段階からまだしっかりまとめられていなかったのではないかと考えますが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。議員ご指摘のとおり、今になってからというようにお考えもあろうかと思いますが、私とい

たしましては、建設検討委員会の中で議論されて、提案された案について建築単価を計算しまして、その計算の結果があれだけの数字になったということで、後日物価高騰等がありまして、再度計算をし直しますと53億円とさらに高くなると。そういった予想ができたものですから、これはまた財政的な問題がございますので、検討の必要があるだろうと。それから用地に関しましては、当然公共事業でございますので鑑定評価を参考にいたしますので、鑑定評価でもって用地交渉に入りますと、実例、売買事例がほかにもありますので、それじゃないとなかなか地権者の皆さん方に同意していただけないと。そういうこともございますので、事業の内容等を丁寧に地権者の方に説明する必要があるという考え方でございます。そういうことで最初に出来上がった計画といいますのは、あくまでも建設検討委員会の中で議論をして、これぐらいの規模の体育館が必要だろうというようなものに対する予算づけでございますから、現状は厳しい状況になっておりますので、それはまた立ち止まって計算し直す必要もあるだろうということで今日に至ったということです。ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 あと残り1か月しかないのですが、なかなか進まないのが現状になってしまいますけれども。その町長の後継される方のチラシが3号まで出ているみたいですが、私は大分前に1号を見たときに、そのチラシの中に町民体育館の文字が全くなかったんです。町長の後継というタイトルは結構大きく書いてあったのですが、それがなかったのもう建設に向かわないのかなと思っていましたが、昨夜、2号のチラシを見ました。町民体育館の文字が入っていましたが、その課題と解決に向けてのロードマップ等の記載がなく、ただそのまま載っているというだけで、非常に残念な内容でありました。それでも公約の一つとして町民の皆さんに町民体育館が記入されていましたし、町長選挙の大事な争点でこの建設計画に賛同された町議会議員の皆さんも、今年の9月には町議会議員選挙もあります。そのときまで重要な視点として継続されるのかなと思っています。

先月の20日に南城市のノウル南城整備事業のシンポジウムが開催されました。そこに勉強に行ってきました。本町在住の民間の方が2人来ていました。職員はどなたか行かれましたか。そのシンポジウムに興味があったのは、PFI手法を使って中央の建物の周りに公園、建物1階に農産物直売所、2階にスタッフの居住スペースと事務所、2階の半分だったか、3階から

だったか、最上階の5階までの分譲型のホテルを整備するそうです。四十数億円かかる整備費ということでした。こういう建物を造るときにもいろいろな規制をクリアする必要があり、許認可を得るにはなかなかハードルが高そうだなという印象でした。全国でも非常に先進的なPFI事業で、それを担っているコンサルタントが、私が18期の議員のころから注目し、一般質問等でも何度も参考にすべきと伝えてきた、岩手県紫波町で体育館と宿泊施設、図書館、農産物直売所などの複合施設を住民としっかり合意形成し、PFIを導入して整備したオガールプロジェクトを成功させた企業でした。オガールプロジェクトは、その後10年余りたっても視察が途切れず、施設利用も人気で大成功しているPFI事例です。南城市は、当時の副市長の肝入りでそのコンサルタントを説得し、何とその社長が自ら南城市に家を買って住み、自ら11億円を借金してその事業に充てているという話をしていました。必ず黒字にする、絶対失敗させないという信念と自信を感じて圧倒されました。完成までの期間も2年8か月という短い期間だそうです。関わっている南城市の担当者も登壇されていましたが、事業を進めるスピード感が行政のレベルと全く違うと驚いたのが印象的でした。翻って、本町の町民体育館建設、本気で実現させるつもりならば、町長や賛同された議員の皆さんも、それぐらいの信念と責任を持ってしかるべきかなと考えますが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時40分）

再開（午前11時40分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 質問を取り下げて、質問事項2に行きます。次期町長への後継候補について伺います。（1）赤嶺町長が自ら指名した後継者の会報紙の内容づくりにどれくらい関わったか。（2）商工会会長を後継に指名されたが、これまでの8年間で本町と商工会はしっかり連携されていたか。具体的な連携の実績はあるか。（3）会報紙に掲げられている内容は、これから策定する第六次総合計画の内容と整合性は取れるか。以上、よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。大きい2番の（1）でございますが、私の1期目と2期目のパンフレットを各一部と、公約の実績や継続する事業のメモ等を提供しました。それ以外は関わっておりません。

(2)でございますが、本町と商工会はこれまでも、様々な事業やイベント等において連携し取り組んでいます。具体的には「新型コロナウイルス感染拡大」により影響を受けた町内事業所への対応、「商品券事業」、「ふるさと博覧会事業」などがあります。

(3)でございますが、第六次総合計画は策定中であるため、現時点において会報紙との整合性は、確認できないのではないかと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 会報紙の内容から教育者として本の重要性が述べられ、図書館が赤く強調され発展させるとありましたので、図書館を発展させることについて、赤嶺町長からの新図書館建設等への提言があったのかなと思いましたが、それはないということで分かりました。逆に、町民体育館の文字が会報紙2号では入っていましたが、これにも関わっていないということですが、この辺がどうなるか、これからの課題だなということを再認識したところです。

続いて(2)ですが、私の感想として、商工会の町を支えている役割は大変重要だなと。いろいろな事業を町と一緒にされています。その中でもふるさと納税、私がちょうど落選したところでしたか、2017年の経緯ですね。ジョイントベンチャー、南風原町ふるさと納税事業共同企業体というのがネットを調べると出てきました。実績として……。それを聞く前に、まずは商工会の会員数の5年間の推移とかを調べられましたら、よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 それでは、商工会の過去5か年間の会員数、各年とも3月31日時点の会員数となっています。令和7年985人、令和6年970人、令和5年958人、令和4年950人、令和3年863人となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ご答弁ありがとうございます。私が商品開発プロジェクトに関わっていたところに、当時の赤嶺会長の時代で、かなり会員数を伸ばすキャンペーンをして増えたことを記憶しています。今回の答弁の中でも徐々に増えているということは、やはり人口も増えているので会員数も増えているとネットの情報でもありましたので、整合性が取れているんだなということであれしく思います。

この中で先ほど申しましたジョイントベンチャー、南風原町ふるさと納税事業共同企業体の件ですが、実績として2020年に1億9,000万円だった寄附額を2021年には2億7,000万円に向上させたと。2022年には5億円

を超える勢いで寄附額を伸ばしていると書かれていましたが、残念ながら、その年度をピークに下降傾向となっていますが、それで当たっていますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 ただいまのご質問にお答えいたします。議員おっしゃるとおり、令和4年の5億3,200万円をピークに以降、ふるさと納税の寄附額の実績については、減少傾向にあるといった状況になっています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 当初のジョイントベンチャー、南風原町ふるさと納税事業共同企業体については、ずっと継続されているのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 ただいまのご質問にお答えいたします。ジョイントベンチャー、南風原町ふるさと納税事業共同企業体ということで、多分JV、共同企業体のことだと思いますが、ふるさと納税の委託業務に関しましては、令和3年度から令和6年度につきましては共同企業体に委託をしておりますが、令和7年度からは単独の事業者との契約となっています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 単独というのは、町商工会が単独で引き受けているということでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 ただいまのご質問にお答えいたします。商工会以外の事業者との契約となっています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 せっかくのふるさと納税の事業なのですが、商工会が抜けてしまった理由は何か聞いておりますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 ただいまのご質問にお答えいたします。本件につきましては、公募型プロポーザルで事業者の募集を行いましたが、商工会の参加はございませんでした。参加しなかった理由については把握しておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 商工会も多忙なんだろうね。分かりました。ただ、町のふるさと納税事業を支えてほしい商工会が抜けたことは非常に残念ですが、次に(3)のほうに行きます。会報紙に掲げられている内容が、確かに策定はまだなので整合性は取れない

んですけれども、もしも……。ということで、この質問は終わります。次に、質問事項3に行きます。

質問事項3. 学校給食に町内産野菜を利用するのに消極的な理由は何か。(1) 第5次沖縄県地産地消推進計画は、本町の農業や教育施策にとって、どのような意味があるのか。(2) 昨年12月定例会の玉城陽平議員の一般質問への回答で述べられた、学校給食に地産地消野菜の利用を増やせない課題は何か再度確認したい。

(3) 学校給食に地産地消を増やすには、栽培しやすく栄養豊富な島野菜から進めるべきではないか。(4) 地産地消コーディネーターの役割が重要である事が分かった。本町で担当職員の配置または協議会の設置はされているか。以上、よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3の(1)についてお答えします。第5次沖縄県地産地消推進計画策定の趣旨の一つとして、新規就農者を増やすなど農業を支える体制を整え、生産量を維持する必要があること。学校給食等における県産食材利用率の改善に向け引き続き取り組んでいく必要があると明記されております。

(3)です。島野菜に限らずJA等と連携しながら、学校給食の地産地消に取り組んでまいります。

(4)です。産業振興課に地産地消の担当職員はいますが、協議会は設置しておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項3の(2)についてお答えします。JAが野菜などの供給元として生産者との調整役を担っており、学校給食で必要とする品質、供給量、価格帯などで、供給側で品物をそろえることが課題となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午前11時53分)

再開(午後1時00分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

午前に引き続き、大宜見洋文議員の一般質問から再開したいと思います。8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 副町長、教育長、ご答弁ありがとうございました。まず、(1)からですが、第5次沖縄県地産地消推進計画の答弁の中で、学校給食等における県産食材利用率の改善に向け、引き続き取り組んでいく必要があると明記されていますが、本町の考えとして改善に向けて進んでいるのか。それとも現状維持でずっと続いているのか。どういう感覚でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。こ

の県産品の利用率が向上しているかどうかについてですが、これについては取り組んでいるところなのですが、現状維持というところで推移しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 答弁ありがとうございます。県産品の利用は、県の示している令和7年度のデータで見ることができたんですけれども、三十四、五%、割合としては悪くないほうだと思っています。ただ、それを地産地消、地元産がどれだけ使われているかということで、12月の玉城陽平議員の一般質問のときに出てきた答えにびっくりしたので、今回、そもそも地産地消から質問していかないといけないなということでの質問です。前回の玉城陽平議員の質問に対しての答えですが、量と割合、どれぐらい地元産が採用されているのかお答え願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。12月議会において玉城陽平議員からご質問がありまして答えた内容なのですが、まず地産地消の数量等の経年の変化はどうだったかというご質問だったと思いますが、こちらの回答としては、主食のお米、パン、麺類と牛乳を除くおかずのみの品目で把握ができています町内産の割合は、金額ベースで令和4年0.54%、令和5年0.55%、令和6年0.9%、品目ベースで令和4年が5品目、令和5年が4品目、令和6年4品目、重量ベースで令和4年1.08%、令和5年が0.75%、令和6年0.94%ということで回答を行いました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。わずかながら増えてきているということになるのか。ただ、1%もっていないということなので、県の推進計画からすれば、町内の全ての農家と強い連携で進める必要を感じるんですけれども、役場の担当課の皆さんはどう考えますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。12月定例会で玉城陽平議員のほうからご提案いただきました。その後、町内の農家さん、あるいは農業に精通しているJA職員、そして私ども産業振興課、教育総務課、給食センターの管理栄養士、このメンバーで話し合いをさせていただきました。その中で玉城陽平議員とのやり取りの中で、まず前年度の使用量、こちらのデータをJA側にお渡しする話もしました。さらに管理栄養士のほうからすごくいい提案がございまして、次の献立が作成できた時点で、こちらのほうもお渡し

する。そしてお渡しする中でＪＡ職員と話し合いをする。そういう流れをつくっていかうということになっております。大宜見洋文議員の最初の質問のほうで進んでいけるのかというお話がありました。12月定例会からこれまで私どもとしては、地産地消の推進に向けてしっかりと進んでいる。そのように考えているところであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 そのときの町長の答弁の中でも、給食を目的とした畑を整備するというか、農家が準備するという方向もあってもいいのではないかというようなことを答えられていたかと思うのですが、その辺の認識はありますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。今、大宜見議員がおっしゃるような答弁はちょっと記憶にないんですけども、しかし、趣旨としては私も地産地消、学校給食に町内の作物をとというのは、特段問題があるものではないと思っておりますので、進めてもいいのではないかという考えが基本でございます。ただ、問題は定量・定品質といえますか、学校給食センターの共同調理場の要望に応じて対応できるという体制をつくらなければいけないだろうと思っておりますので、それが町とＪＡが連携してやらなければいけないだろうと。現在は農家とのつながりといえますか、連携が取れているＪＡと一緒にあって、うちの担当と一緒に進めていくというのが基本かと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 町長、ありがとうございます。やっと見つけました。12月定例会で赤嶺町長の答弁から、学校給食を目的として計画栽培する必要性も今後あるのではないかという感じで話されていました。これは、やはりそういう方向に行くべきではないかと思っているんです。ただ、そのときの課長の答弁の中で、資材代も高騰しているどうのこうのという話があって、農家がなかなか行けないんじゃないかという話があったと思います。この辺に関して確認したいのですが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。そのときそういう懸念もある。なので、そういう話し合いの場を設けて確認もしたいということで答弁しております。その確認の中で、先ほども言ったように、農家の負担になるようなものではなくて、実際に去年のデータであったり、献立を見た上で進めていくことが可能

ですかとＪＡのほうに確認しております。そういう中で、何とかこういうデータでうまく計画的にいけるのではないか。そういうお話はいただいたところであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。計画栽培に向けたほうがいいと私もそう思っていて、ただ、そのリスクは夏休みに入ってしまうと行き場がなくなってしまうというおそれがあるんです。この辺、大量に一人で作るのではなくて、できれば小さい農家の皆さんもまとめて作ってもらって、少しずつ集めていくという、リスクを減らしていく形を取りつつ、できれば夏休みの間の行き先を町内で探していく。保育園とか幼稚園、長期の休暇がないところへのニーズ、この辺も一緒になって議論してもらいたいという思いがあるんですけれども、町内での販路、この辺についての考えはどうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。先ほども申し上げましたが、農家の負担にならない、そういう方向で進めていきたいという考えは申し上げました。本町において、ファーマーズマーケットくがに市場がございます。今、大宜見洋文議員は保育園であったり、そういうことをお話しされたんですけども、もし過剰になった場合、そういう場合はファーマーズマーケットで十分販売できる。そのように考えています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 それは現実からちょっと離れている気がします。というのは、夏野菜は皆さん、作るメニューが大体同じなので、台風が来ないときは相当できてしまって暴落するということで、逆に最初から作らないという農家もいると。この辺の意見の違いを、もっと農家の人たちと意見交換する場がこれからは必要なのではないかと思っています。新しくまた議論し始めている連携の中で、次の献立までの期間がちょっと気になりました。これはどれぐらいのスパンがあるのか教えてもらっていいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時12分）

再開（午後1時13分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。学校給食の献立につきましては、おおよそ3週間前ぐらいに決定する流れとなっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 多分、これぐらいの間隔だと準備するのが大変じゃないかと思います。というのは、夏場の前、今のころから次の作付けに入っていくので、このときにどれぐらい使うという目安を持って植え付けを始めるので、これがされていなければもうその夏は収穫できないというおそれがあるので、できれば早めにスタートしていたほうがいいと思うのですが、この辺、担当課はどうですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。先ほどの答弁にもあったのですが、J Aと意見交換を行う場を持ちました。その場の中で、なるべく早めに献立、メニューを早めに提供するということと、過去の年間使用量データも提供させていただくということで、おおよそこの月に大体どれぐらい使うだろうということがこれである程度補足できるということ。また、もう一つ、毎月J Aから見積書をいただくのですが、その見積書を受け取った際に、簡単でもいいので定期的な意見交換を行って、その中で1か月後、2か月後、3か月後にイベントなのか、そういうものも予定があるというような情報交換を行うことで、事前のメニューを補足するという役割になるだろうということで意見交換を行っております。先ほど大宜見洋文議員からありましたが、前もって取り組まないとなかなか対応できないということについては、以上のことで対応していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 とりあえず動いているということなので、質問はそこのほうには行けないんですけれども、そもそもJ Aを供給元として生産者との調整役を担ってもらっているという取り決めはいつ頃から始まって、どういう契約内容なのかを教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時16分）

再開（午後1時17分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。今、資料を確認したのですが、いつからJ Aと契約したかというのは分からないのですが、大分前からJ Aを納入業者として取り扱っていると。J Aと契約しているという理由についてなんですけれども、衛生管理基準というのがございまして、この衛生管理基準においては、衛生管理の考え方でですね。取り扱いについて、納入業者の取り扱いが良好である。そういう業者から調達することが衛生管理基準上求められていることから、J Aと契約して納入していただいているということに

なります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。県内では北部の地産地消割合がものすごく高く、上位に入っています。これは那覇市からは流通網に入れないということで、地元産を使わなければいけないという理由も大きいと思うので、そこはコーディネーターがいたり、協議会を持っていたりするそうです。一方、中南部では中城村が4位か5位ぐらいの上位に入っていて、そちらのほうにどうやってうまく回っているのかと話を聞きに行きましたら、自分たちで会計年度任用職員にコーディネーターの役割を担ってもらって、その方が農家を逐一回って取引をしているという話をしていました。本町は数が多いので、一人ではなかなか難しいとは思いますが、今回J Aの動きで新しく改善されていくのであればいいのですが、今後も引き続き研究してもらいたいと思います。

次の（3）の島野菜の利用について、教育長から島野菜に限らずという話でしたけれども、私が島野菜を使えるかと言っているのは、栽培が容易なものが多いんです。農家の作業に負担がかからずに育ってくれるツルムラサキとかウンチェーバー、クウシンサイとか、そこから始めたらいいのではないかと提案なんですけれども、この辺に関してはどうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。今、大宜見洋文議員からツルムラサキやクウシンサイの食材を使ってはどうかという提案だったのですが、島野菜、ツルムラサキ等に限らず、今現在給食のメニューにおいて使っている食材、今使っているものを別のものに変える場合に、少し検討というか、慎重に考えないといけない部分というのがありまして、まず調理時間にどれぐらいの影響があるかというのを考えることになります。ツルムラサキであれば、例えば茎の部分が硬かったりということで茎の部分を剪定したり、あとは茎を柔らかくするための作業に時間が取られるということで、調理時間が長くなるかということのを慎重に考える必要があるだろうと。この調理時間が長くなることで、調理員の作業において焦りが生じてミスが出ないとか、そういう部分がありますので、今使っている食材を別のものに変えるというのは慎重に考えていく必要があると思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 そういうなかなか厳しい基準があるとして、これを町内産の野菜に求めるとした場合、価格競争ではかなり負けるのではないかと。大規

模な農家が県内に送ってくる本土からの野菜と比べたら、出荷までに手間もかかっている。そうなってくると価格的に仕入れにくくなる状況が生まれると思うんですけれども、これは仕方がないという感じですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。こういう新たな食材を取り入れる際に価格の面で負けるんじゃないとか、ちょっと太刀打ちできないんじゃないかという考え方ももちろんあるんですが、例えば島野菜等に限らず、新たな野菜を設けた場合に、例えば色がついてしまうとか紫色になるということで、メニュー自体に……。ちょっと色がついたり、香りが強くなったりとか味が変わったり、あと噛み応えですね。硬くなって味も変わると、児童生徒の好みに合わずに残すということも慎重に考えたときに、こういう野菜は大量に使うのではなくて少量ずつ使ってみるとか、そういうことで町内産の島野菜、これは少量使うことで価格の面で若干調整が、幅を持たせて活用できないかということも検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 なかなかハードルが高いなという印象を受けました。以前に自然栽培野菜の給食への導入、利用に関して質問したときに、5,000食準備できたら採用するという話がありましたけれども、これだけ利用率が低い中でこれだけの量を準備しなさいという、本当に食べさせたかったら少量でも持ってきてほしいという思いにつながると思うんですけれども、この5,000食の根拠はどう捉えたらいいのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 実際、これは話合いが始まっているということで、やったばかりですので、具体的なやり取りというのはこれから検討されていくものだと思います。基本的に5,000食の話については定品質、それから定量というのが給食には大切です。そういう意味で5,000食という話をしているわけなんですけれども、全小中、幼稚園も含めて給食を作っていますので、1か所の学校だけにという量の取り方というのは、基本的に考えられません。全部にきちんとした給食を届けという計画の下で行われていくわけですから、その辺についてはご配慮していただきたいと思います。先ほど来申し上げているのは、まだ取組が始まったばかりで、いろいろな意味でコーディネイトの必要があるということの表れでございます。品質、それから供給の仕方というのはこれから検討されていくものだと

思いますので、その辺を見守っていただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 先ほどの答弁の確認ですけれども、J Aから4品目だったり、5品目だったり、過去に採用されています。その品目については5,000食、6,000食分の量が確実に入ってくるということでの採用でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。提供する際の5,000食に足りるために、町内産をまずは購入するのですが、町内産だけでは足りない場合には、町外産も含めて調整していただいて、とにかく町内産を購入していくという形で考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時27分）

再開（午後1時29分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 答弁ありがとうございます。できるだけたくさん提供できるように、作れる農家をまとめていきたいなと思います。

続きまして、質問事項4. 本町の公共交通政策にM a a s 本来の意識が必要ではないか。(1) シェアサイクル整備はm o b i と競合するおそれがあり難しいとの後ろ向きな姿勢はM a a s の主旨に沿わないと考えるがどうか。(2) 与那原町の努力で新川営業所と書いてありますけれども、那覇交通の新川営業所にシェアサイクルステーションが設置された。これで既に設置されている那覇浦添以南の他自治体とのシェアサイクルと公共交通がつながった。これを本町はどう活かすか。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項4 (1) についてです。実証運行中のm o b i につきましては、地域公共交通として町民の重要な移動手段の一つとなっており、シェアサイクルの目的と重なる部分についても対応できているものと考えています。

(2) です。現時点では、シェアサイクルの利用状況や、既存公共交通との接続、日常生活での移動手段としてシェアサイクルの活用実態を注視してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。これまで担当課に出向いたり、機会あるごとに担当課長や担当職員の方々と意見交換をさせていただいていま

す。m o b i と協働するおそれがあり、難しいと後ろ向きな姿勢と感じてしまった点は申し訳ありませんが、なかなかm o b i 事業一本では町内でのM a a s へのイメージが町民に伝わりにくいのではないのかという思いと、本来ならば幾つもの移動手段を網羅させる必要があるべきだと考えているところからでした。担当課の動きがとても慎重すぎてもしかしている状況の中で、とうとうというか、やはりというか、町内に初のシェアサイクルステーションができたのに、その運営がほかの自治体という状況が生まれてしまったので、思わずこういう表現になってしまいました。

(2) ですが、注視していくと言っても、もうm o b i が次年度で一応役目を終わるという形になってしまいます。これは委員会でもやり取りしたときに話は聞いたと思うんですけども、なかなか次の維持するための費用の捻出は難しいんじゃないかという情報がありました。そうなってくると、じゃあ次の一手はどうするのかという話になってくると思うので、せっかく今続けているm o b i をもっと維持できる方法の検討の余地はあるのか。逆にまた違う方向に向かうのか。この辺の判断は今示せるでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。現在、私たちは交通の様々な課題に対して、やはり一番大きな課題というのは、南風原町域内の移動支援というところに大きな課題があると考えております。その課題を克服するために、現在m o b i の実証運行を進めているところです。現在、m o b i の運行については、当然利用者の非常に重要な移動手段ということでございますので、どうか本格運行に向けて、令和8年度にも検証を続けていきたいと考えております。議員ご提案のシェアサイクルについては、現在与那原町が新川的那覇営業所のほうに2月上旬ですか、設置したということになっております。現時点では、m o b i の実証運行に力を入れて、どうか本格運行できるよう検証してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。町内には県内の自転車販売の申請の業者もいますし、大型ショッピングセンターやホームセンターでも自転車販売コーナーは充実しています。町内の公共交通の施策にはこういう事業者も交えて、さらに5年後、10年後、町内に通勤・通学する可能性のある児童生徒も一緒に熟議する場を何度も重ねていく必要があるのではないかと考えますが、どうですか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えいたします。議員がおっしゃるように、今後ほかの手段として検討するに当たっては様々な町民のご意見や、こういった協議をする場を、事業所のご意見であったり、こういう様々な意見を総合的に判断して検討していくものだと考えております。貴重なご意見かなと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。今のままでは、せっかく町民に認知され始めたm o b i 事業が次年度で終了してしまいかねない状況。それは非常に残念なことで、是非別の視点からも事業継続ができないか、私もいろいろ考えて模索しているところですが、前回も急に福祉課のほうにも振ったんですけども、公共交通の施策には実際の担当課だけではなく、公共交通がM a a s によって便利になると外出意欲が増し、歩行運動、アクティブウォーキングやストレス解消、健康増進につながり、医療費削減にもつながる可能性があることを述べてきました。保健福祉課の部門でも是非m o b i やシェアサイクル事業でのM a a s 施策へのエビデンスの作成へ厚労省の補助メニューが使えないか。なければ県内外の大学や研究機関とタイアップして実証実験の可能性を調査できないか、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。

現在、保健福祉課のほうでは、保健福祉課として補助金を受けて、そういう施策をするという予定はございません。しかし、私どもも一緒になってm o b i の推進を進めております。例えば高齢者の方に利用していただくときに、高齢者向けの簡単なマニュアルを保健福祉課で使って、一緒になって利用について一から予約して、乗るところまで支援をしたり、こちらは様々な高齢者の方は関係者の方が集まる会議等もございますが、その中でも実際、高齢者の方からも使ってみたいというようなご意見もありますので、また保健福祉課のほうも一緒になって取り組んでまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 前向きな回答をいただきまして、ありがとうございます。異なるシステムやアプローチを組み合わせた行政をハイブリッド行政と言うようです。こういうまちづくり振興課の施策である公共交通のM a a s のシステムを検証するために、是非そちらの保健福祉の部門からもいろいろなアプローチをし

ていただいて、実証実験を継続できるように頑張ってもらいたいということで質問を終わります。

赤嶺町長、新垣副町長、金城教育長、今月で……。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん ただいまの大宜見洋文議員の一般質問に関する発言につきましては、後日会議録を調査して、不穏当発言があった場合は善処いたします。

休憩します。

休憩（午後1時38分）

再開（午後1時40分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。1番 玉城陽平議員。

〔玉城陽平議員 登壇〕

○1番 玉城陽平君 それでは一般質問を始めさせていただきますので、よろしくお願いします。それぞれ一問一答でお願いしたいと思います。早速ではありますが、大問1. 金融教育・お金の教育を問う。

（1）金融教育が2020年に小学校、21年に中学校、22年に高校で必修化された。これはどのようなものか、その意義は何か。（2）小中高の学校種ごとでの取組の違いはどこにあるか。（3）与那原、八重瀬、豊見城など、近隣の学校でも取組がある。その事例から学び、本町も検討してほしいがどうか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項1の（1）についてお答えします。新学習指導要領に基づき、2020年度から小中高等学校で金融教育が順次拡充されました。この教育は単なる金銭管理にとどまらず、生涯にわたる生活設計や資産形成、リスク管理などを体系的に学ぶものです。その意義は、将来を主体的に切り拓く「生きる力」の育成にあります。背景には、成年年齢の18歳導入に伴うトラブル防止や、人生100年時代における資産管理能力の習得といった重要な役割があると認識しております。

（2）についてです。小学校では、金銭管理を通じてお金の価値や「ニーズとウォンツ」の区別など、生活の基礎を学びます。中学校では、契約の重要性や金融の仕組み、自立に向けた生活設計の基礎を習得します。高校では、18歳成人を見据え、資産形成やリスク管理などの実践的な知識を学び、社会人としての素養を育みます。

（3）についてです。本町でも、出前授業などを活

用し、金融教育に取り組んでおります。今後も近隣自治体の事例を参考にしながら、金融教育のさらなる充実を目指していきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。この金融教育はどのような教科・単元で扱われているかについてお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 統括指導主事。

○統括指導主事 江谷 一君 ご質問にお答えいたします。金融教育は、特定の教科だけで行われるのではなく、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間などを通して、まず学校の教育活動全体を体系的に取り組んでおります。特に、直接的にお金の教育という面でいうと、小学校では家庭科や道徳、中学校においては社会科や家庭科の中で学習を進めております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。この金融教育、部分的ではありますが、消費者教育とかキャリア教育とか、これまで行われてきたものと関係するところも、重なるところもあるかと思いますが、この辺りはどのように整理されているのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 統括指導主事。

○統括指導主事 江谷 一君 お答えします。金融教育は、消費者教育、主権者教育、キャリア教育といった各教育領域と密接に関連しているということで、それらを相互に補完して、先ほど教育長からもありました、自立した個人として社会に参画するための生きる力を養うものとして捉えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。（2）のところで、本町への取組状況というところも聞きたいのですが、本町の年間指導時間数、こういうものもあるのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 統括指導主事。

○統括指導主事 江谷 一君 お答えします。本町では学習指導要領に基づいて、教科書会社が各教科の年間指導計画を行っているのですが、それを調べたところ、小学校の5年生の家庭科において6時間、1、2年生の道徳で各1時間の計画が練られております。中学校においては、社会科で6時間、家庭科において6時間が関連単元として充てられております。以上であります。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。（3）

のところで、出前授業の活用などの話もあったわけですが、実際に取り組んでいく中で外部講師の活用・実績、こちらはいかがでしょう。

○議長 赤嶺奈津江さん 統括指導主事。

○統括指導主事 江谷 一君 お答えします。町内の中学校のほうに確認をしたところ、主に家庭科の授業において銀行や生命保険会社などの外部講師を招いた金融教育を実施しているようです。また、地域学校協働本部を通じて、郵便局によるキャリア教育の講話や、本町の税務課等による小学校における租税教室等を行っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。近隣自治体のほうでも取組が進んでいるものであるというところで今回、これを取り上げて、意図としては、これを体系的にどのように整理していくのかということ、既に取り組まれているところがあるということは答弁の中でも理解できたわけですが、先進事例等を調査していきながら、確かな形のものにしてほしいというのが基本的な考え方でございます。

それで取組の中で、学校での学習の中でも知識をまず身につけるということだけではなくて、生活困窮者支援とか子どもの貧困対策とか、そういうところにも波及する効果を持つようなものであるというふうな位置づけがされているものだと理解しております。近隣の豊見城市のほうでも、家庭での接続が強いような形で親子参加、ライフプランの作成とか、八重瀬町であれば、社会教育講座の中でそういうものを取り扱うような講座を実施して、学校教育と社会教育をつないでいくような設計もされているわけですね。改めて、こういう近隣の自治体の実践に学びながら取組の拡充、体系化を求めたいわけですが、こちらはいかがでしょう。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 お答えします。先ほどの最初の答弁にもございましたように、人生100年時代における資産管理能力の習得というところにおいては、やはり生涯学習の分野であることは認識しております。ご質問のありました八重瀬町、それから豊見城市の事例も参考にしながら、令和8年度にそういうマネー&ライフプラン講座、それから親子を通じた家庭金銭教育の講座などが行えるよう、検討してまいりたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 学校教育のほうにも体系化、取組の拡充を求めたいわけですが、いかがでしょう。

○議長 赤嶺奈津江さん 統括指導主事。

○統括指導主事 江谷 一君 お答えします。近隣の各学校に確認をしたところ、豊見城市のほうでは教育委員会が主体となって、全小中学校に外部講師を招いた金融教育を実施している現状があります。その辺も含めて、調査研究を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 ありがとうございます。是非よろしく願います。大問2のほうに行きたいと思えます。

大問2. 待機学童と子どもの居場所づくりの推進を問う。(1) 本町の待機学童の状況はどのようになっているか。(2) 今後の人口増減の状況も踏まえて、学童の新設について、どう考えるか。(3) 様々な形での既存の子どもの居場所が地域で展開されるよう、取組の種を支援していくことが必要だ。国の補助を活用して、子どもの居場所づくりコーディネーターの配置、居場所の立ち上げ支援の活用を求めるかどうか。願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2(1)についてお答えします。令和8年度の学童クラブ申込みに係る、最新の待機児童数は、南風原小16名、北丘小20名、津嘉山小13名、翔南小7名、合計56名となっております。

(2) です。小学生人口の増加が今後も見込まれる津嘉山小学校区は、1学童の新設を予定しているほか、その他校区においても小学生人口並びに利用率等を勘案した受入れ体制を検討してまいります。

(3) です。学校で実施されております放課後子ども教室の実施も含め、既存施設を活用した子どもの居場所づくりにおいては庁内部局連携での調整を行っている段階です。また、ニーズ調査や潜在的な地域資源の把握については、コーディネーターの配置も含めて今後検討してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。(1)の学童の状況をもう少しお聞きしたいわけですが、待機学童の状況は、直近3年ほどの動きはどういう形だったのでしょうか。願います。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまのご質問にお答えいたします。直近3年間の待機児童の推移ですが、令和5年が年度当初56名、年度末が4名、令和6年度43名、年度末28名、令和7年度当初78名、年度末1名となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。学年ごとの状況についてもお聞きしたいです。特にどの学年に待機学童が多いのかというところをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまのご質問にお答えいたします。令和5年度当初、学年別内訳です。

1年生48名、2年生5名、3年生3名、4年生0名、5年生、6年生ともに0名です。割合としては、1年生の割合が特に高い状況であります。令和6年度当初、43名のうち学年別にしますと、1年生37名、2年生3名、3年生1名、4年生2名、5、6年生はゼロとなっております。こちらも1年生の割合が高い状況です。令和7年度当初、78名のうち1年生65名、2年生3名、3年生7名、4年生3名、5、6年生は0名という結果となっています。こちらのほうも3年連続で1年生の割合が高い状況となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。先日、私事を報告して、親になりますというお話をしたのですが、早速待機学童の当事者にもなっておりまして、1年生と2年生ともにどうしようかというところですが、それで改めて、この状況について確認していきながら、どういう取組が今後必要なのかということを議論していきたいという考え方の下で、今回取り扱っているわけです。

(2)についてももう少しお聞きします。新設についてですが、直近の動き、こちらはどうなっていますか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまのご質問にお答えします。学童の新設状況ですが、直近の3年間分となっています。令和6年4月2支援開所しております。校区としては津嘉山小校区ですね。令和7年4月1施設、北丘小校区です。令和7年5月、1支援、津嘉山小校区。令和7年7月、1支援、翔南小校区。令和8年4月に3支援、北丘小校区、津嘉山小校区、翔南小校区、各1施設ずつがオープン予定です。また、夏ごろに向けて津嘉山小校区で、答弁にありましており、1施設が追加で開設予定となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。人口のほうもずっと伸びていくというわけではないことを鑑みたくて、今後の設置の状況、新設についてどのように考えていくのか。中長期的な見方についてもお

願います。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまのご質問にお答えします。現在実施しております児童館での受入れや、放課後子ども教室での受入れ、さらには今、既存施設であります認可保育所において、余裕スペースを活用した保育所での受入れ等を含めて、中長期的な考えとして持っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。考え方としては、増やしては行くんだけれども、一定程度のところで頭打ちになるだろうということを想定しながら、そのほかの取組も柔軟に組み合わせていく形で対応していくことが必要なのだろうと、私のほうでも見ているわけです。

直近のところの今年度の待機学童への対応の状況は、どういう形で対応していったのか。こちらはどうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 お答えします。基本的には待機学童になりますと、町のほうでのあっせん業務が始まります。その中で空き施設に対してあっせん業務を行っても、さらに待機児童になっている場合は児童館等で受入れをしています。夏場に関しても、弁当を持ってきて12時の昼間時間もそのまま開けて、子どもたちの受入れをしていることや、今回認可保育園でも実施したのですが、国の緊急対策事業というものがあまして、その事業を活用して、認可保育園の余裕スペースを活用した事業を実施して、待機児童の解消に努めた状況です。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。児童館の受入れについてですが、これは十分に取組みたという理解なのか。それとも、ここも不足しているような状況もあったのか。この辺りはいかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 お答えいたします。基本的に児童館での利用状況としては、津嘉山校区を除いて10名以内という状況です。津嘉山校区においては、待機児童が多い部分も含めて小学校にも近いという意味合いもあって、20名弱の人数となっておりますので、その部分の受入れ体制は確保できたと理解しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 児童館での受入れについても、待機学童の当事者の保護者に対してのご案内もされて、

十分に案内が届いた上で利用の状況が進んでいるというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまのご質問にお答えします。そのような理解でよろしいです。よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 ありがとうございます。新規の施設をどうつくっていくのかということと、それから保育所のほうでやってもらうということも含めて、調整しながら丁寧に検討していく領域だということは理解しておりますが、放課後緊急対策事業などもそうですが、今持ち得る手段はしっかり活用して、保護者の方々の就労の支援とか、子どもたちの健全な放課後の部分というのをしっかり保障できるよう、今後ともしっかり取組を進めてほしいというところを改めて伝えさせていただきたいと思います。

(3) ですが、子どもの居場所づくりに関するところです。学童に限らず、地域の中に子どもの居場所が豊富にあればあるほど、学童に入れなかったとしても地域の中で過ごしていくことができる子どもたちが増えとか、年齢が上がっていった段階で地域で過ごす子たちの割合も増えていくというふうな形で考えておりました。地域福祉的な観点もあるわけですが、子どもの居場所づくり、地域でしっかりつくっていくということ自体も非常に重要なものであると考えております。こども家庭庁においても指針のほうも出てまして、そこで語られるような背景とか取組の視点とか、そういうものについて本町としてはどのように考えていて、どう捉えているのか、改めてお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまのご質問にお答えいたします。今回、議員からの情報によって子ども居場所づくり支援事業が僕らも分かったという次第であります。この事業が令和7年12月の国の補正予算において予算化され、さらには実施要項が令和8年の2月に我々の元にも届いておりました。その発出内容等を確認している段階でありまして、まだ具体的な方向性等を今後調査研究しながら、しっかり子どもたちの居場所づくりを確保していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 改めてではありますが、子どもの居場所づくり施策に関して重要なものだと捉えているということで大丈夫なののでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 お答えします。国においても子ども居場所づくり基本指針というのもございまして、そういうもろもろの日本全体の子どもに対する課題というものは、やはり共通する課題だと認識しております。そういう課題に関して、我々行政としてもしっかりとそのような対応をする施策を実施するというのは有効な手段だと考えておりますので、そういう面においてはしっかりこども課としても町に適した内容を吟味して検討できればと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。改めて重要な取り組みだというふうに理解した上で、町のほうで把握している子どもの居場所は今どういったものがあるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 お答えいたします。先ほど答弁したとおり、まずは我々が管轄する児童館、また放課後子ども教室を実施している学校施設、さらには沖縄県の子どもの貧困対策事業で実施しております居場所、そういうもろもろの公共的なものを含め、またスポーツ少年団、クラブ活動も含めた居場所が子どもたちの居場所と理解しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。民間のほうでも子ども食堂とか公民館での取組も含めてですけれども、そういう取組が少しずつ、もっともっと増えていったほしい。それにしっかり関わってほしいというところがあります。コーディネーターとか立ち上げ支援というのもそういう考え方から申し上げているわけですが、既存の町の取組の中で自治会とかNPO、地域の団体への子どもの居場所づくりに対する支援、こういったものは今ありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまのご質問にお答えいたします。現在、本町もそういうもろもろの事業を今回制度として把握した次第であります。予算化されている状況もございませんので、まだ実施できない状況であります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。これからだということを改めて認識したところでございますが、補助事業の中でも金額こそは小さいんですが、少額ながら1か所当たりの立ち上げにも補助がついたりとか、そういう形で新しく立ち上がってい

くものをしっかり支援しようという取組もございますので、こういうところをしっかりと活用してほしいと考えているわけですね。この事業そのものについても、子どもの居場所づくりコーディネーター配置等支援事業もあるわけですが、もう一つ、子どもの居場所づくり支援体制強化事業、こういうものもあるわけですし、後者のほうですと、啓発とか地域の状況を調査していくことも含めて、まずは町の取組、既に町でやっているものプラス、地域の中で民間の方々とか地域の関係団体を取り組んでいるもの、そういうことをしっかり含めて把握していこうということと同時に、啓発活動を行っていくことによって取組自体が立ち上がっていくように支援していこう。それが進んだ先にコーディネーターが配置されていくことによって、それがしっかりとつながっていく。あるいは、そのほかの施策と連動していく。そういうことが必要なものであると理解しているわけですね。これらの施策をしっかりと検討してほしい。こちらを改めて伝えさせていただきたいんですけれども、特に、この2つとも事例集も既に出ているということと、それから高齢者福祉の文脈において生活支援体制整備事業、その中でコーディネーターが配置されて、社会資源マップをまとめていくという取組も既に行われてきているわけですので、そういう取組を参考にしながらといいますか、そのノウハウを横展開して、本町は今、こども家庭センターを立ち上げて、まずは相談体制を整えていくというところだと理解しておりますが、その先のところに地域資源をしっかりと開発していく、発掘していく、支援していく。それが地域の中に浸透していく取組を進めていくということがその先にはあるのだと理解しておりますので、しっかりこういった事業を活用していきながら取り組んでほしいと思うわけですが、改めて答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 儀間博嗣君 お答えいたします。今回の議員の一般質問の内容は、学童の待機児童からの質問の入り口から幅広く、本町における子育て支援の在り方、放課後の過ごし方、非常に幅広いご提案をいただいて、我々のほうも今後に向けていろいろ検討する事項を与えていただいたということで感謝を申し上げます。一方で、目の前の学童待機児童を解決しないといけない。1年生の8割が学童を望んでいる状況にある中、こういった子育て支援の放課後の過ごし方が多様になるのであれば、その8割の募集が減っていくのか。あるいは、学童というものに安全安心を求めて6時半まで、きちんとお迎えの時間までちゃんと過ごして迎

えに行ける体制を望んでいくのか。あるいは、こういう若干自由な雰囲気での居場所の在り方、遊び方の安全管理など、あるいはそこでのマネジメントなど、いろいろなことが今後予想されると思っております。ご提案いただいた子育てに対するこども家庭庁の施策でございますが、やはり全国一律の事業でございますので、沖縄県、また本町に合った部分がどこにできるのか。あるいは今すぐできること、数年後にできること。そういったことを少しずつ検討しながらやっていかないといけない部分があると感じております。ご提案ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。総合的な部分もありますので、まず何からやっていくのか。そして、本町に適したものは何なのかということをしつかり吟味しながら取り組んでいくというものなのかなというふうに理解しているところでございます。ありがとうございます。次の大問3に行かせていただきたいと思っております。

大問3. 困難な状況の妊産婦・母子への支援を問う。

(1) 妊産婦等生活援助事業とは何か。この事業で想定されるリスクの高い母子はどのような困難状況にあるか。(2) 本町で、そのような母子にどのように支援し、対応しているか。(3) この事業は市・福祉事務所設置町村まで補助対象が広がった。この制度を本町としてもうまく活用できるように調査・検討を進めてほしいがどうか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3(1)についてお答えします。妊産婦等生活援助事業は、沖縄県が行っている事業で、生活や子育てに不安・困難がある妊娠中や出産後の妊産婦を支援する事業です。想定されるリスクは、親族支援が受けられない、若年妊産婦で生活基盤が不安定、DV等家庭生活に課題がある、出産後の養育に懸念がある、経済的に困窮をしている等の困難状況があります。

(2) です。家庭児童相談員が相談窓口となり、リスクに応じた支援と対応をしています。DV等は、沖縄県女性相談支援センターや南部配偶者暴力相談支援センターへの相談やつなぎを行っています。若年妊産婦へは、町の若年妊産婦居場所事業で産前からの支援を行っています。また経済的困窮状態にある場合は、助産制度の案内や南部パーソナルサポートセンター、町社会福祉協議会、県福祉事務所への相談支援を行っています。また県実施の妊産婦等生活援助事業へつないだ事例もあります。

(3)です。本町は福祉事務所を設置していないため、妊産婦等生活援助事業は実施できませんが、各相談状況に応じて関係機関や関連施設へつなぎ、切れ目ない対応を継続してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。本町での実施が難しいということは私のほうでも理解はしているわけですが、町内でアウトリーチ型で困難状態にある母子の訪問看護をしている助産師さんたちからの相談がありました。助産師さんたちの現場の感覚として、不足している感があるというお話があったんですね。こういう事業で想定されている妊産婦さんがいて、そういう方々への支援で生活の場まで入っていくことができる。そこに専門性のある方々が行けるということ自体が、非常に重要な取り組みである。これが何とか形にできないかということで相談いただいたものでございます。

改めてですが、本町においてその相談の中でも苦しい状況といいますか、リスクの高い状況、困難な状況にある方々のこともしっかり理解をしてほしいというお話もございました。改めて、このような形でリスクの高い母子を本町で把握している形で、主だったもので大丈夫ですので、こういった数になっているのかお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまのご質問にお答えいたします。本町で把握している年間のこういうリスクの高い件数としては、30件程度を把握しております。

追加で、本町で把握している特定妊産婦は30名程度と理解しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 特定妊産婦はどういう状況の方々でしょうか。可能な範囲でお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 お答えいたします。ケースとしては若年妊産婦、精神疾患のある妊産婦、またDV等の懸念がある妊産婦となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 件数が少なく特定される可能性がある場合は、答弁を差し控えてもらって結構ですので、どのような割合なのか。こちらはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 お答えいたします。詳

細な内容については差し控えさせていただきたいと思うのですが、中身の多い部分としては、若年妊産婦がパーセンテージ的には高い状態となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 恐らく複合的なものもあるかと思っております。例えば若年であるとか生活困窮の状態であるとか、精神疾患をお持ちであるとか多胎であるとか、様々なものが重なりながらというところ、それをどうやってケアしていくのかというところがあるかと思うのですが、それでこのような事業が活用できればとは思いますが、それが難しいとしても本町で取り組んでいるものの中でできるものはあるだろうと考えておまして、こういった支援をしているのかということを確認したわけですが、産後ケアに関することでも、今アウトリーチのものも取り組んでいるわけですが、こういったリスクの高い妊産婦への産後ケアに関して、何か条件の緩和ですとか、利用料の減免ですとか、そういうものもあるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 大城あゆみさん お答えします。産後ケア事業に関してですが、本町では産後ケア事業利用回数の上限は5回を基本としておりますが、ケースに応じて回数の増加は可能となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 お答えいたします。子ども課が管轄する家事・育児支援としては、一時預かり事業の利用料の減免等が実施されております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後2時15分)

再開(午後2時17分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。国保年金課長。

○国保年金課長 大城あゆみさん お答えします。非課税世帯の方は、利用料金が発生しないような仕組みとなっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。非課税世帯に対する利用料金の話とか、ケースに応じて回数を調整していくということも含めて、保健師さんたちのほうで関わっていく中でリスクの高いというのは見えてくるものだと思いますので、この辺りは丁寧にご案内していきながら、より状況が悪くならないように、しっかりこれからも支援していただきたいと思います

いますけれども、こちらは改めていかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 大城あゆみさん お答えします。母子保健のほうでは、母子手帳交付の際、全件面談を実施して、妊婦さんを全件把握しているところです。その際にハイリスクの妊婦の方を早期に把握し、持っている問題、課題に応じて、こども課の家庭相談員につないだり、また保健師も一緒に訪問したり、そういった活動を実施しておりまして、こちらも引き続き実施してまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 お答えいたします。次年度、令和8年度夏ごろから母子保健及び児童福祉部門が統合されるこども家庭センターが設置されます。そういう面では、今までの物理的な距離感があった部分は解消されますし、専門職の集約も含めて、より密度の濃い相談ができるかと認識しておりますので、そういう支援体制を構築して、こういうリスクの高い妊産婦等の対応をしていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。是非よろしく願います。今回提案した本事業は、活用は難しいものだと思っているわけですが、民間の現場の方々から届いた声として、丁寧な意見交換とか調査研究のほうもしっかり行ってほしいと思いますが、こちらはいかがでしょう。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 お答えいたします。今回提案のあります妊婦等生活援助事業ですが、町内にあるに越したことはないというのは重々承知しております。その中で、我々もまずニーズの把握を必要としている状況であります。今回この施設を活用したのが、今年度1件であります。そのニーズも含めて、国の制度、さらにはそういう支援が必要なケースも件数等を勘案しながら、国・県の財源的な補助の調査研究や現場の意見、課題等も含めて、そういったもろもろの内容を精査した上で、しっかりと検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。是非よろしく願います。

次に、質問事項4のほうに行きたいと思います。指定管理制度の導入を問う。(1)指定管理制度のメリット・デメリットは何か、本町において検討したことはあるか。(2)本町において、都市公園、児童館、中央

公民館、図書館、それぞれでの指定管理導入をどう考えるか。(3)複数の施設を持つ都市公園、児童館において、指定管理を導入し、直営と指定管理の並立の体制で取り組むことで、相互のノウハウ交換も進む。検討してほしいがどうか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項4(1)についてお答えします。指定管理者制度は、民間のノウハウを活用したサービス向上、効率的な運営が期待できる一方、管理水準のばらつきや事業者撤退の可能性などの課題もあると認識しております。本町では新川公園、ウガンヌ前公園、山川桁下公園は既に指定管理者制度を導入しており、令和8年度から津嘉山公園への導入を予定しております。また、平成30年12月に児童館条例を改正し、町社会福祉協議会を念頭に指定管理委託を予定しましたが、財政面等での課題により、実施を断念しております。

(2)です。都市公園については、規模や周辺環境に加え、遊具や広場、運動施設など公園施設の種類や利用状況を踏まえ、適切な管理手法を検討する必要がありますと考えております。指定管理者制度はメリット・デメリットがありますが、有効な手段の一つと認識しております。また、児童館については、施設面の改修等を整えてきており、指定管理導入は意義あるものだと考えています。中央公民館については、社会教育団体をはじめ、町公民館連絡協議会等、地域との連携を行う拠点として効果的に機能していると認識しております。また、町立図書館についても町立小中学校や文化センターと連携して電子による図書貸出し及び町関連資料提供を行うなど、効果的に機能していると認識していることから、現時点において両施設とも指定管理導入はそぐわないと考えております。

(3)です。都市公園については、規模や施設内容、利用状況など公園の特性を踏まえ、適切な管理手法を検討する必要があると考えております。直営管理と指定管理それぞれのノウハウを共有し、よりよい管理の在り方について研究してまいります。4館ある児童館のうち、まずは1館の指定管理制度導入を目指し、調査研究をしてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。今回、それぞれいろいろ聞いたわけですが、論点にしたいのは公園と児童館というところですね。(3)のほうでもそのような形で絞って提案させていただいておりますが、都市公園について、まずはお願いします。都市公園においては、以前も取り上げたように、

公園を核にしたまちづくりとか地域課題の解決、公園の利活用に関する新たな展開が求められている状況にあると理解しております。国土交通省のほうで、都市公園官民連携ガイドライン、こういう資料があるわけですが、その中で指定管理の方向性の検討段階において、パークマネジメントプランの策定、民間事業者への聞き取りの実施が検討すべき事項として挙げられているわけですね。これらは民間事業者の目線合わせをしていくためのものでもあると考えております。

ここからは再質問なのですが、パークマネジメントプラン、これは町全体の公園を総体的に捉えて方向性を設定していくものと、公園別に設定していくもの、両方ともあるわけですが、こういうものをしっかり設定、あるいは検討していくことによって、自治体として公園の経営方針とか目指す方向性、こういうものは民間事業者と共有していくことができるものであると考えているわけですので、是非これはしっかり調査研究してほしいわけですが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。議員おっしゃるとおり、パークマネジメントプラン、こちらのほうは公園の管理運営について有効なものだと認識しております。こちらの調査研究のほうを進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。都市計画マスタープランとか総合計画とか、そういうものの連動等も必要になってくるような個別計画というふうな形でしっかり公園を位置づけて、検討していったほしいというのが総体としてはあるわけですが、今回は公園に関して一旦絞ってですね。それと、パークマネジメントのところと同じように、先ほど挙げた民間事業者の聞き取りの部分ですが、町内で公園に関わっている方々との意見交換、そういう場を持つことで、今後の公園の在り方を検討していく。そういう取組は以前も少し提案したわけですが、改めて進めてほしい。そのような段階にあると感じていますが、こちらはどうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。こちらの公園の管理については、地域住民や関係者と情報交換、また、そういう内容について共有していくのは、取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。児童館に関するところですが、先ほど子どもの居場所の

話もしたわけですが、そこでも児童館を活用したモデル事業、こちら10分の10で国の補助で実施できるものです。そういうものもありますが、なかなか現時点で活用していきながら、新たな展開をつくっていくのは少し難しい状況なのではないかと推察しているわけですね。もちろん現場の皆さんと担当の方々が力を入れて、しっかり取り組んでいってほしいということは重々理解しております。また、児童館のガイドラインのほう令和4年4月に改正されて、改めて機能とか役割とかというのは追加されていくわけですね。ソーシャルワークの展開、中高生の利用の拡大、新たな居場所づくり、コーディネーター機能の発揮、子どもの権利の視点の追加、そういう形で新たな機能が求められていく現状において、新しい取組をしっかりつくっていくということから、県内でも力のあるNPOが指定管理に入っているところで、よい事例も様々あるわけですね。もちろんサイズ感とか規模感、いろいろ違いがあるということは理解しておりますが、本町においてもこういった新たな取組を模索していくためにも、しっかり指定管理のほうを活用していきながら、民間ノウハウをうまく取り入れた実践を展開してもらいたいというところで考えていたんですけれども、4館中1館ということは答弁でいただいたので、そこはしっかり議論して進めていってほしいと思うわけですが、改めてお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 儀間博嗣君 お答えいたします。ご質問のありました児童館ガイドライン、こちらのほうが改正されて、その内容を踏まえた形で、我々のほうも児童館の運営の方針を運営協議会のほうで示しているところでございます。答弁でも述べましたが、やはり指定管理というものは我々も検討していくという中で、既に条例のほうも改正しております。4館中1館というふうに答弁をいたしました、受けるところがどのような形になるか、我々も試行錯誤しているところです。また、具体的などころとして、児童館の施設面。夕方6時までオープンしておりますが、その後の活用となると、空調の整備とかそういうものも必要ではないかというふうなこともいろいろありまして、もろもろの施設面の整備を進めているところでありますが、そういったことを視野に置きながら、指定管理のほうも検討していくというところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。様々クリアしていくべきものがあるということは理解して

おりますが、こちらはよろしくお願ひしたいと思ひます。

次、質問事項5のほうに行きたいと思ひます。マネジメント人材の育成を問う。(1)部長、課長、班長それぞれの役職はどのようなもので、その役割はどう違うか。(2)それぞれの役職に求められる技能、資質、姿勢はどのようなものか。どう育成するか。(3)実際にそのための研修体系はどのようになつており、具体的に学ぶ項目は何か。お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項5(1)についてです。部長は全庁的な視点から部の業務を統括するとともに、町長及び副町長を補佐し施策や方針の審議に参画する役割となっています。課長は課の業務を管理し、部下を指揮監督して適切な業務執行を図る役割となっています。また、班長は担当職員を指導しつつ、業務を正確かつ迅速に処理する実務の中心を担う役割となっています。

(2)です。部長には、町政全体を見据えた広い視野の下、部局間の調整を行い、組織力を発揮して政策を統率する能力が求められております。課長には、目標設定や組織統括を行い、部下の意欲と能力を引き出す力が求められております。また、班長には、業務計画の策定や部下の指導・育成を通じて班をまとめるマネジメント能力が求められております。これらの育成につきましては、階層ごとの研修や実務経験を通じて能力向上と組織力の強化を図つてまいります。

(3)です。本町においては、沖縄県市町村職員研修センターの階層別研修や市町村アカデミーの管理職研修等を活用し、職員のマネジメント能力の向上に努めています。具体的には、班長級では人材育成や監督者の役割と責任、部長・課長級では組織目標の設定や部下の指導・育成などについて学んでいます。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。今回取り上げているものとして、計画的な管理職能力の養成ということがありまして、以前から取り上げている総務省の人材マネジメントガイドブック、こちらのほうにも記載があるものなんですね。管理職として必要な能力、内容、取るべきものというのが明確に分かりやすく、具体的に定めるといふことが求められておりました。今のお話から役割が大まかには分かるわけですが、「具体的なスキルって、じゃあ何が必要なんですか」とか、「それを育成していくようなカリキュラムはどのように設定していきますか」ということも含めて議論が必要だと思つているんですね。人材育成

方針を改定していくという取組が今進んでいるものと理解していますが、その中でしっかりと検討してもらいながら、管理職の部分もちゃんと組み込んでほしいというのが基本的な考え方で、今回入れているものでございます。

その中で、先ほどの答弁でも階層ごとの研修というものがありました、これは実際どのぐらいやつていて、どのぐらい受講者がいるのか。こちらはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 答えたいします。まず、過去2年間、令和5年度の研修につきましては、県の市町村職員研修センター、こちらのほうが14科目、31名。同じく令和5年度の市町村アカデミーのほうについては派遣はございません。本町での次長研修を1件行つております。次に、令和6年度におきましては、沖縄県市町村職員研修センターのほうが15科目で37名、そして市町村アカデミー研修が2科目で3名、次長研修は総務課の主催のものですが、2件となっております。令和7年度につきましては、県の市町村職員研修センターへの派遣のほうが19科目で42名、市町村アカデミーへ1科目で1名、そして次長研修のほうを4科目実施している状況です。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。詳細にありがとうございます。沖縄県市町村職員研修センターのほうでは様々なカリキュラムがあつて、それをうまく活用している状況だということは理解しているわけですが、これが体系的に組織としてカリキュラムといいますか、いつまでに何をしてということをしつかり定めていく必要があるだろうというふうに考えているわけですね。例えば教職員であれば1年目研修、2年目から4年目の間に受ける研修、5年目から9年目、10年目から17年目、18年目以降みたいな形で、キャリアステージに応じた研修が用意されているわけですね。県内であれば、うるま市のほうで新職員研修、採用職員(前期・中期・後期)、それから4年目研修、7年目研修、10年目研修、主任・主事研修、3市合同中堅職員研修、係長研修、管理職研修、経営層研修みたいな形で階層別にしつかり研修を定められていて、いつの段階でこれは受けておいてくださいというふうなものが決まってくるわけですね。もちろん業務の忙しさなどがあると思つておりますので、この年に必ず受けなさいというのは少し難しい部分もあるというのは理解しておりますが、一定の期間に幅を持たせながら、少なくとも班長級になるまでにはこういった

た研修をちゃんと受けておくことですか、課長に上がる前にこういったものはしっかり身につけて、課長になったらこういったものが身につくような形でしっかり研修を定めていく。そういう体系の必要性を今回訴えているわけですね。

先ほどのお話を聞く限りで、様々な方が受けていらっしゃるということは理解するわけですが、職員が手を挙げて行くというふうな形にとどまっていないかということが少し気になる場所なんです。一定程度の、いつまでにこれは受けましょうというふうな形でのカリキュラムのようなもの、研修の体系のようなもの、こういうものはありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えします。議員からありました研修のほうは、次長研修につきましてはそれぞれの役職に応じた、例えば管理職指定の研修とか、そういうものは実施してございます。それと、県の市町村職員研修センターのほうには初任者研修ということで新職員の研修を指定して、送っているところではございます。ただ、県市町村アカデミーの研修のほうで、中堅職、管理職への指定研修というのは現在行っておりませんので、今後研修の必要性は認識しておりますので、そういうものも整理して、実施に向けて検討をしていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 個々の職員の皆様が組織的にしっかり学んでいって、組織として強くなっていく。そういうことを人事とか、人材の戦略の中にしっかり組み込んでほしいというのが基本的な意図としてあります。今、お話を聞く形ですと、取り組んでいくものだというふうには理解しております。

改めて、部長、課長、班長など、マネジメントをしていくという観点から、これまでと異なってきているものはたくさんあると思っているんですね。自治体の側が主体性を持って取り組まなければいけないものが増えていくとか、DXに関することとか、そういうものをしっかり取り組んで新たな学びを進めていってほしいというところから、しっかりできるところから取り組んでいってほしいと思いますが、改めていかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員から指摘のありました研修については、必要性を感じております。令和8年度以降、本町の人材育成の改定についても、今進めているところです。そういったところも整備できるように進めていきたいと考えておりま

す。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。人材育成方針の改定とか、今年度の予算にもあった、アドバイスを受けながら取り組んでいくものも含めて、次年度、そういうものをしっかり活用していきながら整えていってほしいと思いますので、改めて、よろしくお願いします。

質問事項6.都市のビジョン実現の方策を問う。(1)都市計画マスタープランで描いた地域毎のビジョンの実現に具体的にどのように取り組んでいるか。(2)地区計画とはどのようなもので、規制緩和・規制強化により計画的な誘導にどう活用できるか。また、その検討状況はどうか。(3)医療拠点への葬儀場建設があり関係者から大きな異論が出た。今後の対応策として、地区計画を定め規制をかけていくことを提案するがどうか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項6(1)についてお答えします。都市計画マスタープランにおいて、将来都市構造図で目指すべき都市の骨格形成を示し、市街地整備の方針の中で、今後取組を検討していくエリアを位置づけています。現在の具体的な取組として、南風原南インターチェンジ周辺において、産業用地へ土地利用の転換を図るため、組合施行による土地区画整理事業の実施に向けた検討を行っています。

(2)です。地区計画は、都市計画法に基づき、一定のまとまりを持った地区を対象として、その地区の特性や実情に応じたきめ細かい規制を行う制度です。本町においては、津嘉山北土地区画整理事業地内及び、南風原中学校プール跡地東側の宮平地区の一部において地区計画が指定されています。また、現在、津嘉山小学校周辺地区において地区計画を検討しています。

(3)です。医療拠点において、新たに地区計画を定める場合には、現在の土地利用との関係において用途地域の問題や、地権者の合意形成が必要となることなど、幾つかの課題があると認識しております。しかし、現時点において地区計画での規制は厳しいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。(1)の都市計画マスタープランのところは、他県においてであります。千葉県の上野市、こちらで都市計画マスタープランに対して指標を設定して、進行管理をPDCAで実施しているようなものもあるんですね。もとも都市計画マスタープラン自体がビジョンをしっ

かり描くものだというのは理解しているわけですがけれども、そういう進捗をしっかりと取組として見えるようにしていく、そういうものが必要ではないかということを考えているわけですね。

改めて再質問ですが、実務上で取得できるデータ、そういうものからK P Iを設定し進捗管理、これを導入していく。こちらはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。議員からご意見があったように、まちづくりの実現に向けてP D C Aを回していくことは、非常に重要だと認識しております。現在、都市計画マスタープランにおいては、K P Iまでの設定までは至っていないのが現状ではございますが、都市計画マスタープラン自体が20年間の計画ということになっていますので、一定の期間が……、中間とか、こういうところにおいて、一定の進捗管理を検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。先ほどの市原市のほうでは、見直しに向けて検討していくための素材として、指標のほうも設定していきながら取り組んでいるような状況でございました。本町において、都市計画マスタープランで描いている拠点をどのように実現していくのかというところで、もう少しといいますか、さらに取組を重ねていくことができないかと思っているわけですね。拠点として挙げているものをどう具体化していくかという観点において、例えば近隣商業地域において高度利用が進むような形で、地区計画もそうですけれども、そのほかの用途地域を除くような地域、地区の制度を活用することができるのかとか、あるいは地区計画の中でも容積の適正配分、国道沿いのものの容積率を上げて、その背後地のほうは少し落とすことによって、開発がよりしやすくなるようにするとか、そういう取組も含めてしっかり検討していきながら、もちろん時間がかかるものとか、ハードルが高いものなどもあるということは理解をしておりますので、都市計画マスタープランの将来都市構造、各拠点をしっかりとつくっていけるように取り組んでいってほしい。そのために様々な手法を検討していってほしいと思うわけですが、こちらは改めていかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。貴重なご提案だと考えております。都市計画制度の中、地域・地区とって地区計画であっ

たり、特別用途地域とか高度利用地区とか、こういった様々な手法が制度としてあります。おっしゃったように、都市計画マスタープランのまちづくりの実現のためには、こういったきめ細やかな町で設定できるものもあったりしますので、先進地の事例などを踏まえて、まちづくりの実現のために効果的なものを調査研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。(3)の医療拠点に関することですが、兼城十字路から役場に至る通りですとか、もうちょっと町としてシンボルになるような場所をしっかりとつくっていくことができたらかったのではないかな。あるいは、拠点として考えているのがしっかり形になっていったらよかったんじゃないかというような思いがありまして、手法は様々あるというところから、しっかり検討して取り組んでいってもらいたいという思いがあります。

(3)ですが、もともと市街地形成方針図、こちらのほうで医療福祉業務・住宅環境学習エリア、そのように定められていた部分について、こちらの規制などについてはどのような考えがあったのか。こちらをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。現在、都市計画マスタープランで掲げた市街地形成方針図のほうで、新川、旧沖大グラウンドの跡地の辺りですね。あの辺りが医療福祉業務・住宅環境学習エリアというところで位置づけられております。このエリアについては、現在都市計画法で言う市街化調整区域ということになっておりまして、調整区域の制限がかかっているというところなんです。過去に、このエリアの中で住宅エリアとして地区計画を策定しようとしたんですけども、なかなか地権者の合意形成が得られなかったというエリアにはなっているところがございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。事前にやり取りをする中で初めて分かったのですが、将来都市構造図、こちらの中での医療拠点。少し重なる部分、重ならない部分があるものだと理解しておりますが、こちらについてはどのような考えだったのか。こちらをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。将来都市構造図の中では、新川の南

部医療センターであったり、医師会とか看護協会とか、こういうものがあるエリアを南部医療センター・こども医療センターを医療拠点として位置づけているところです。この将来都市構造図につきましては、まちづくりの骨格となるゾーンとか拠点、まちづくりの軸を既存の土地利用の状況なども踏まえて、設定しているというところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 今の医療拠点の部分について、規制とか地区計画とか、そういうものはどうだったのか。こちらはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。将来都市構造図で拠点として位置づけているところなのですが、あくまで方針を掲げさせていただいて、具体的な地区計画とかというところの検討までは至っていないという状況でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。そこで、もともと想定していた、より来てほしかったものとか様々あるわけですが、そこで異論が生じないような、もちろんいろいろな議論があるということは前提ですね。既に要綱などを定めて、取り組めることは十分取り組んだということも理解はしております。その上で南風原町のほうで拠点を描いていくところに、より望ましいものといえますか、構想に適した形のものが進んでいくような形を描いていけるように網を被せていくとか、規制の強化なのか、緩和なのか、あるいは地区計画なのか。先ほども話が合った地域・地区とか、特別用途地区とかを重ねていくのか。そういうことも含めて手法など、様々あるとは思いますが、よりよい形になっていけるよう、今後も丁寧に議論していきながら検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。今、ご提案のあった規制とか緩和というところの視点なのですが、現在、先ほど言った、都市構造図で掲げた医療拠点は、現実的に地権者の合意形成であったり、そういうところで少し課題があるかというところで、厳しい状況かということで認識はしているんですけれども、そのほかの地区で定めた方針とか、地域別で定めた方針で、よりよいまちづくりの実現に向けては、繰り返しになりますが、先ほど言った、都市計画法の制度の中で様々な手法がございます

ので、南風原町に合ったまちづくりの実現のためにできるものを調査研究しながら取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。医療拠点に関することを今回取り上げたわけですが、そのほか、都市計画マスタープランで描いているようなそれぞれの拠点において、できることからしっかりと検討して、より町として魅力的なところになっていくように、今後もよろしくお願いしたいと思います。

次に、大問7のほうに行きたいと思います。個別避難計画と福祉避難所を問う。(1) 避難行動要支援者名簿のうち、個別避難計画が策定されている避難行動要支援者の割合はどのようになっているか。(2) 避難行動要支援者の合意の確認、避難計画の策定をどう進めるか。(3) 本町の福祉避難所17か所のうち、15か所が児童福祉施設である。要支援者の属性を考えると、その他の分野の福祉避難所の登録を進める必要があると考えるがどうか。(4) 地域ケア会議で個別避難計画の策定について、議題にしていく必要があると考えるがどうか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項7(1)についてお答えします。令和8年3月現在、避難行動要支援者名簿に登録されている6,061人のうち、個別避難計画が策定されている方は58人で、約0.9%となっています。

(2)です。避難行動要支援者本人の合意確認及び個別避難計画の策定の取組が進んでいない現状があり、今後は、避難行動要支援者による「手挙げ方式」を採用した取り組みを進めてまいります。

(3)です。防災担当と関係課が連携し、町内の福祉施設等に対し協力依頼を行うなど、協定締結の推進に取り組んでまいります。

(4)です。地域ケア会議で個別避難計画の策定等を議題にすることは、要支援者への支援及び福祉避難所の課題共有につながることから、必要なことだと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。なかなか難しいものであるということは重々承知しております。これからしっかりと取り組んでいこうとしている領域であるということも承知しております。

策定が58人で約0.9%というところで、名簿自体はそもそもどのように設定されているかということにこちらの数字は依存しているものであるとは理解しておりますが、改めて名簿登録、そして個別避難計画の策定

までのフローはどういう形になるのか。改めてお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。まず、名簿登録につきましては、現在、南風原町は条例で定めた条件を機械的に抽出して登録している状況でございます。そちらの人数が、先ほど答弁で申し上げた人数になるというところです。個別避難計画に関しましては、現状はまだ保健福祉課のほうで関わっている高齢者の方や障がい者の方、主に医療的ケア児の部分に関して、今関わっている方に関して策定を進めているというような現状になってございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時55分）

再開（午後2時55分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。現状、名簿登録をして、その後、そこの中から個別計画という形の流れはまだできてございません。今後そういう流れになっていくものというふうに認識してございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。こちらら改めてではありますが、要支援者はどういう人たちを指すのか。先ほど医療的ケア児に関する話などもあったと思いますけれども、機械的に設定していく中で、要支援とか要介護とか、障害者手帳という話があるかと思うのですが、これはどういう方々なのか、改めてお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。まず、避難行動要支援者というものの定義が、高齢者、障がい者、その他の特に配慮を要する者として、規則で定める者のうち、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する者をいうというものです。別の要綱のほうで、そちらのほうに避難行動要支援者ということで、今回抽出しているものは、介護認定による要介護1以上の者等の条件がそちらのほうに記載してございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。もともとの数値の6,061人から絞り込めてかけていくとか、優先順位を定めていくとか、そういったものがこれか

ら出てくるものだと思いますが、これはどのように考えているのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。令和8年度より、この要支援者名簿は防災対策班のほうで整備をしていきたいと考えております。先ほどどういった方を対象に名簿に登載するかということで保健福祉課長からあったのですが、その内容について、これから近隣で進んでいるところのものを参考にしながら、実際に支援者名簿については、災害時または災害が起るおそれがある場合に、本人自身での避難が難しい、支援が必要という方を対象に名簿に登載する必要があると思います。そういう先進事例を参考に絞り込みといたしますか、振り分けについて整理していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。避難計画のほうは、基本的には本人が助かるためにやっていくもので、行政が全部しっかりやっていくというみたいな話ではないということは理解しておりますが、手挙げ方式というところだけだと心もとないといひますか、この手挙げ方式がどういうものを指しているのか。改めて、こちらの説明をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。個別避難計画策定における手挙げ方式、今考えているのは、避難行動要支援者名簿に登載されている方のうち、自ら申請、同意した方を対象に個別避難計画を策定する手法を検討しております。ただし、この中にも担当者、関係職員、課内での話し合いを行っているところであるのですが、やはり手挙げをできない方がいらっしゃるのではないかとということも、関わっている職員からも声は上がってございまして、そちらをどう拾っていくかということは、また、これから検討が必要だというふうに認識しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 そうであれば、基本的には手挙げをベースにするけれども、関係課のほうでこの方々に対して声かけをしていくとか、そういう形で両方ともアプローチしていくものだという理解で大丈夫なのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。玉城議員のおっしゃられるとおりです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 ちょっと分かりにくいかもしれ

ないのですが、この計画の目標はどのように定めていらっしゃるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。数値的な目標というのは今ございません。ただ、令和8年度より地域福祉班が健康福祉課に異動してきました、民生部はまた強化されますので、そこからまた個別支援計画の策定のほうに力を入れてまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。是非よろしくをお願いします。

(3)のところですが、基本的な考え方としましては、本人がということと、行政のほうからということと、本人に支援で関わっていらっしゃる方々、それぞれが関わっていきながら取組をつくってほしい。そのような機運が育っていく必要があるだろうと考えております。

それで、(3)の福祉避難所のところですが、児童福祉施設がほとんどであるという状況。実際、支援を受ける必要がある方々、あるいは、その避難所を利用する方々の属性を考えていきますと、ほかの分野の拡充は非常に重要なものであると考えているわけですね。実際、災害時にも利用者がふだんの施設を頼るということは容易に想定されるわけで、その場所には職員の専門性、施設の環境など、ニーズに応えられるものがたくさんあるだろうというふうに考えますと、しっかり分野を広げて、種類と数を増やしてほしいと思っているわけですね。答弁の中で推進を取り組んでまいりますというお話であったと思うんですが、こちらを改めてお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。先ほどの答弁のとおり、関係課と連携しまして、そういう福祉施設との協定のほうを進めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 福祉避難所については、実際の運営のシミュレーションとか、避難が必要な人の割り当て調整とか、そういうものの議論もされているのか、それはこれからの話なのか、こちらはいかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。先ほど議員からありましたように、現在、本町の福祉避難施設のほうが17か所ございまして、実際には保育関係の施設のほうが15か所ということで、乳幼児等を対象に

した施設が大半となっております。今ありましたように、実際に何人をどの避難所にといつところまでの計画はこれからとなっております。避難所運営マニュアル等、その辺の整備も進めながら、実際に福祉避難所として、町内にある関係施設のほうの協力もお願いしながら、整備に努めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。福祉避難所の整備等については、関係課と一緒にって取り組んでまいるところではあるのですが、様々な方がいらっしゃいますので、必ずしも避難所ということが、その方にとって一番いい場合ではないこともありますので、その点につきましては、例えば医療的ケアが必要な方ですね。自宅のほうに蓄電池等があつて、そちらでまずは避難していたほうがいいのか、そういういろんな事例とかもありますので、その辺も含めて、実際に今年度もお一人、避難の仕方というのをシミュレーションしたご家庭もございます。そのような形であらゆる方面から検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 検討しなければいけないことは山ほどあるとは思っておりますが、是非よろしくをお願いします。

(4)の部分ですが、必要なことだと考えているということなんですけれども、これは実施するものだという理解で大丈夫ですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。まず、地域ケア会議自体が、この地域課題に対して話し合う場ですので、そちらでいろいろな専門職や関係職員もおりますので、実施することは有効だと考えております。ただ、個別避難計画の在り方とか、町の方針の課題について話し合う場ではなくて、それを推進していく中で地域に個別に課題が発生したときに、そちらで課題として上げて、話し合っていくべきものというふうに考えてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。今回、福祉避難所に関することを取り上げた者としては、施設が避難所となれば、実際の職員たちもそこに避難する方々のことを考えたり、今利用している方々はそもそもどうなるのかということを考えるということが必然的に発生するだろうと。そのような形で施設内での個別支援会議とかカンファレンスとか、そういうもので検討に上がりやすくなっていくことによって、

施設関係者もより関心が高まって、本人へのアプローチもそうですけれども、施設関係者、それから支援に関わる様々な方々が災害時の福祉について、あるいは当人の皆様の避難についてということをしかり議論していきながら取組を進めていくのは、機運が高まっていくものだと考えております。そのような動きが出てくると、行政のほうとしましても、災害時の支援の在り方とか避難について、あるいは福祉避難所の運営についてとか啓発、研修機会、そういうものも含めて、より取組が進みやすくなるのではないかなと思っているわけですね。それを形に落としていくためにも、施策を考えていくような会議体の中でしかり議論をしていくということが非常に重要であるというふうな観点から、一つ、地域ケア会議を挙げたわけですが、そこに限らず、本当は自立支援協議会とか、要支援の対象の方々が所属する領域における会議体において、個々の皆さんの、まさに今必要な支援の在り方についての議論がされる場所というのは理解しておりますが、それだけにとどまらず、こういう災害時に関すること。現場の皆さんは忙しいところもあるとは思いますが、行政の皆さんからもしかり取り上げていただいて、機運を醸成していきながら取組をつくってほしい。そのように考えて、今回これを取り上げたような形でございます。改めてお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん 答えいたします。先ほどおっしゃられておりました自立支援協議会、さらに視覚に障がいをお持ちの方や、聴覚に障がいをお持ちの方の意思疎通の確認の会議等もございまして、そちらでも実際、防災に関する議題というのは上がっております。私たちどもあらゆる機会で、そういう議論ができればというふうに考えてございますので、今後とも取り組んでまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。ここまでで私のほうから質問するものは終わりなのですが、4年間かけて、しかり時間内に収めることができるようになってきたかなというところがあります。今後も様々な提案をさせていただきながら、皆さんとよい形の町をつくっていければと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

赤嶺町長、4月までというところで短い期間ではございますが、もう少し一緒に町をつくっていけるよう、取組のほうをよろしくお願いします。ありがとうございました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後3時08分）

再開（午後3時08分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後3時08分）